

# 令和2年度 事業計画・収支予算

学校法人 日本赤十字学園

## 目次

### 事業計画

第1	はじめに	2
第2	事業運営の基本方針	3
第3	事業計画	
I	学生の収容計画・教職員の配置計画	5
1	学生の収容計画	
2	教職員の配置計画	
II	内部質保証・組織体制	7
1	内部質保証	
(1)	質保証システムの構築	
(2)	定期的な点検・評価	
2	組織体制	
III	教育課程・学修成果等	8
1	全学的な教学マネジメントの確立	
2	赤十字の特色ある教育の推進と人材育成	
(1)	赤十字の理念に基づく教育の充実	
①	赤十字教育・災害看護教育等の教育実践力の維持・向上	
②	海外教育機関との交流促進・海外体験の促進	
(2)	保健・医療・福祉の現場を支える人材の育成	
①	より広い地域で活躍する人材の育成	
②	内外で赤十字活動を担う人材の育成	
(3)	赤十字ネットワークとの連携	
3	質の高い教育の実践	
(1)	学部・学科の教育	
①	卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針	
②	体系的・組織的な教育課程の編成	
③	学生の学修活性化及び効果的な教育	
④	学生の学修成果の修得状況の把握・評価	
(2)	大学院の教育	
①	修士課程	
②	博士課程	

(3) 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進	
① 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進	
② 学園大学間における遠隔教育システムを活用した教育の推進	
③ 他大学等との単位互換の促進	
4 優秀な学生の受入れ（社会人を含む）	
(1) 入学者受入れの方針の適切な設定	
(2) 学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定	
(3) 入学定員及び収容定員の適切な管理	
5 教員・教員組織	
(1) 教員・教員組織編制	
(2) 教職員の資質向上（FD・SDの高度化）	
6 学生支援等	
(1) 奨学制度・特待生制度等の適切な活用と外部支援の獲得	
(2) きめ細かな学生支援	
① 修学支援	
② 生活支援	
③ キャリア支援	
④ 正課外活動支援	
(3) 校友ネットワークの確立	
IV 教育研究等環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
1 教育研究等環境整備の方針	
(1) 整備方針	
(2) 定期的な点検・評価	
2 研究活動の充実強化と社会還元	
3 競争的外部研究資金等の確保	
(1) 科学研究費補助金の獲得と体制の整備	
(2) 私立大学等改革総合支援事業への積極的応募	
(3) 学園研究助成金の効果的な配分	
4 日本赤十字国際人道研究センター事業の推進	
V 社会連携・社会貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
1 地域社会との連携強化	
2 地域住民への生涯学習の場の提供	
3 社会的活動の促進	
VI 業務運営・財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
1 法人・大学ガバナンスの維持・向上	
(1) 法人・大学運営体制	
① 理事会・評議員会の充実	

- ② 監事機能の充実
- ③ 効率的な法人・大学運営
- (2) コンプライアンスの維持・向上
- (3) 広報の充実
- (4) 情報公開の推進
- 2 経営・財政基盤の確立
  - (1) 経営意識の醸成
  - (2) 経営基盤の確立
  - (3) 教育研究向上のための財源確保
- 3 教職員の確保と質的向上
  - (1) 適切な人事交流等
  - (2) 教職員研修の充実強化
  - (3) 教職員モラル・人権意識の維持・向上
- 4 危機管理体制の構築等
  - (1) 危機管理と安全管理
  - (2) 環境意識の向上とエコ対策
- 5 専門学校「キャンパス化」、大学新設構想の検討

#### 附属資料

主な事項に関する各大学の事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 19  
事業計画中の「I 学生の収容計画・職員の配置計画」以外の事業に  
おける各大学の事業内容を事業項目別にとりまとめたものである。

#### (参考)

- ・本計画中でいう「大学」には大学院・短期大学が含まれる。
- ・本計画中の年表記は和暦としている。(固有名詞以外)

## 収支予算

第1	予算編成の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	33
1	予算編成の方針	
	(1) 収入の適切な計上	
	(2) 支出の適切な計上	
	(3) 徹底したコスト意識に基づく費用の抑制	
	(4) 施設設備の計画的な整備	
	(5) 第三次中期計画に沿った教育基盤整備の推進	
第2	予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	35
1	資金収支予算	
2	事業活動収支予算	
	(1) 事業活動収入	
	(2) 事業活動支出	
	(3) その他	
第3	収支予算書・・・・・・・・・・・・・・・・	41
1	資金収支予算書	
2	資金収支予算内訳表	
3	事業活動収支予算書	
4	事業活動収支予算内訳表	

# 事業計画

## 第1 はじめに

学校法人日本赤十字学園は、日本赤十字社の看護師養成の高等教育部門として創設され、赤十字の看護師養成にあたり重要な役割を担ってきた。

昭和29年の開設以来60年余の間、2万人を超える卒業生を輩出し、平成28年度に開設した5大学による大学院看護学研究科共同看護学専攻(後期3年博士課程)を加えて、現在は、全国6大学に看護学部と看護学研究科(修士課程7専攻、博士後期課程6専攻、博士課程1専攻)及び1短期大学(介護福祉学科)を設置している。

近年、本格的な人口減少社会が進む中、国は令和22年(2040年)を見据えた高等教育の将来構想について検討し、平成30年11月、中央教育審議会は、国の諮問に対して「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を答申した。

答申には、高等教育の目指す姿として「学修者本位の教育への転換」が謳われ、18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の在り方に触れ、社会人等を積極的に受け入れるなど多様な学生の受入れや情報通信技術(ICT)を活用した多様で柔軟な教育の促進が示されている。

このような状況のなか、当学園は、第一次(平成21年度～平成25年度)、第二次(平成26年度～平成30年度)に引き続き、令和元年度から令和5年度までの5カ年間を実施期間として第三次中期計画を策定した。

第一次中期計画では学園各看護大学の四大化を完了させ、各大学に大学院修士課程を設置するなど大学教育の基盤を構築した。第二次中期計画においては、各大学の教学機能、事務能力を向上させた大学組織を構築するとともに大学教育の質の確保に取り組んできたところである。

第三次中期計画では、第二次中期計画の達成状況等を踏まえ、近年の文部科学省の教育行政施策の動向、公益財団法人大学基準協会が示す大学評価の項目などを視野に入れつつ、学園各大学の教育環境の維持・向上に資することとして、次の6項目を目標に掲げて事業の指針としている。

- 1 「質の高い教育を实践する大学」
- 2 「情報通信技術(ICT)を活用した教育を实践する大学」
- 3 「学園大学間の連携を活かした大学運営」
- 4 「地域社会との連携及び社会貢献を積極的に取り組む大学」
- 5 「健全な経営基盤に立つ成長する大学」
- 6 「さいたま看護学部の開設及び安定運営」

現在、各大学においては、国公立はもとより私立大学における看護系大学・看護学部の新設による大学間の競争が激化し、学生確保の困難性が顕著化している。さらに、文部科学省は大学教育の質の向上を図ることとして、収容定員や適切な入学定員の管理にかかる指導を強化しているため、入学者選抜の基準の設定と入学定員の適切な管理は焦眉の急となっている状況にある。

これら極めて厳しい大学経営環境のなか、各大学は、それぞれの立地環境を踏まえつつ、赤十字の理念に基づく大学教育を実践するため、第三次中期計画の各項目を実践するものとする。

特に、令和2年度においては、合理的で適正な業務運営の実施に努力するとともに、質の高い教育を実践するために、令和2年2月に大学分科会が新たに策定した教学マネジメント指針を踏まえつつ、内部質保証システムの構築と情報通信技術（ICT）を活用した教育を実践するための基盤整理に取り組むこととする。また、令和2年4月に開設する「日本赤十字看護大学さいたま看護学部」の安定運営に努めるものとする。

## 第2 事業運営の基本方針

当学園は、一般的な看護教育はもとより赤十字の理念に基づく特色ある教育（赤十字教育、災害看護教育等）を実践することを基本とする。

それらを具体化するため、特に、令和2年度においては、第三次中期計画に基づく次の各項目に段階的に取り組む。本計画の推進にあたっては、学長の強いリーダーシップと全教職員の連携のもとに、事業進捗状況に併せて随時PDCAサイクルにより随時事業を見直し、掲げる目標をより高い水準で遂行されるよう取り組むものとする。

### 1 内部質保証システムの構築

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた計画その他諸施策を明確にする。「教育関係」、「教育研究等環境関係」、「社会連携・社会貢献」それぞれに対し、令和2年2月に大学分科会が新たに策定した教学マネジメント指針を踏まえつつ、内部質保証のための全学的な方針と手続きの明示、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制の整備、方針及び手続きに基づいた内部質保証システム機能の有効性、教育研究活動、自己点検・評価、その他諸活動の取組みを適切に公表し、社会に対する説明責任を果たす。

各大学においては、内部質保証のための組織のシステムの充実及び取組み

の適切な公表のための体制づくりに取り組むものとする。

## 2 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

法人本部及び学園各大学の情報通信技術（ICT）を活用した学園大学間の連携推進について将来構想を含めた検討を行うため、「日本赤十字学園情報通信技術活用検討委員会」を設置し、遠隔教育システム等を活用した学園大学間の連携推進に関すること、情報通信技術活用のための共通情報基盤等の整備に関すること、効率的な法人・大学運営に必要な統一的なシステムの整備等に関すること等について検討する。

## 3 合理的・適正な業務運営の実施

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮させるため、大学運営にかかる方針を明確にし、その方針に沿って明文化した規定等に基づき適切に大学運営を行い、また、教育研究を支援し、それを維持・向上させるためには、適正な組織を整備するとともに、絶えず教職員の資質の向上に努める必要がある。

各大学を取り巻く文部科学行政の動向や地域環境の変化は著しいことから、大学運営を効率的に行うためには、運営体制の整備とその意思決定の迅速性が求められている。法人本部としても、各大学の実態に応じて規定等を精査し、随時見直す必要があると認識している。

経営意識の向上のための施策については、経営会議等各種会議で経営状況を説明するなど既に多くの大学で取り組まれているが、大学運営における収入構造については限りがあることから、教育の質を保持しつつ、定員管理の適正化を始め人件費、管理的経費の抑制を図り、各大学業務の効率化に取り組むものとする。

また、教育研究向上のための財源確保として、科学研究費補助金等の外部資金の獲得や私立大学等改革総合支援事業補助金、寄付金の積極的な受入れを目指し、帰属収入の増額に努める。

## 4 日本赤十字看護大学さいたま看護学部の安定運営

令和2年4月、日本赤十字社及び学園各大学等の協力により、日本赤十字看護大学さいたま看護学部を開設する。令和元年7月に文部科学省等から開設の認可を受け、令和元年度は教育関係設備・機器の整備や初年度学生の募集活動及び入学試験を実施したところである。

令和2年度は、当学部開設初年度になることから、教育編成及び修学環境の充実に努めるとともに、将来的な安定運営のために、優秀な入学希望者確保にむけて積極的な学生募集活動に努めるものとする。

### 第3 事業計画

#### I 学生の収容計画・教職員の配置計画

##### 1 学生の収容計画

<看護学部・大学院・短期大学別収容計画>

(単位：人)

看護学部	令和2年度		令和元年度	
	定員数	学生数	定員数	学生数
北海道看護大学	400	440	400	431
秋田看護大学	400	435	400	450
日赤看護大学	広尾	520	540	593
	さいたま	320	88	0
	編入学生 広尾	20	20	20
豊田看護大学	480	535	480	537
広島看護大学 (下段 編入学生)	500	580	500	571
	0	0	0	1
九州国際看護大学	400	465	400	450
学部生 小計 (下段 編入学生)	3,020	3,119	2,720	3,032
	20	20	20	19

大学院 修士課程		令和2年度		令和元年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
北海道看護大学	看護学専攻	32	21	32	35
秋田看護大学	看護学専攻	24	16	24	18
日赤看護大学	看護学専攻	60	68	60	60
	国際保健助産学専攻	30	28	30	31
豊田看護大学	看護学専攻	20	25	20	25
広島看護大学	看護学専攻	20	17	20	18
九州国際看護大学	看護学専攻	20	21	20	23
大学院生 (修士課程) 小計		206	196	206	210

大学院 博士後期課程		令和2年度		令和元年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
北海道看護大学	共同看護学専攻	6	12	6	10
秋田看護大学	共同看護学専攻	6	9	6	8
日赤看護大学	看護学専攻	24	44	21	50
豊田看護大学	共同看護学専攻	6	10	6	9
広島看護大学	共同看護学専攻	6	11	6	11
九州国際看護大学	共同看護学専攻	6	9	6	7
大学院生 (博士後期課程) 小計		54	95	51	95

大学院 5年一貫制博士課程		令和2年度		令和元年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
日赤看護大学	共同災害看護学専攻	10	8	10	10

短期大学		令和2年度		令和元年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
秋田短期大学	介護福祉学科	60	32	60	38
収容学生・計		令和2年度		令和元年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
看護学部生		3,020	3,119	2,720	3,032
大学院生（修士課程）		206	196	206	210
大学院生（博士後期課程）		54	95	51	95
大学院生（5年一貫制博士課程）		10	8	10	10
短期大学生		60	32	60	38
合 計		3,350	3,450	3,047	3,385

【参考：大学別収容計画】

<大学別収容計画>

(単位：人)

区 分		令和2年度		令和元年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
北 看 大	看護学部生	400	440	400	431
	大学院生（修士課程）看護学専攻	32	21	32	35
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	12	6	10
	大学院生小計	38	33	38	45
	学生数合計	438	473	438	476
秋 看 大・ 秋 短 大	看護学部生	400	435	400	450
	大学院生（修士課程）看護学専攻	24	16	24	18
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	9	6	8
	大学院生小計	30	25	30	26
	学生数合計	430	460	430	476
介護福祉学科生合計		60	32	60	38
日 看 大	看護学部生(広尾)3年次編入含む	540	576	540	593
	看護学部生(さいたま)	320	88	—	—
	大学院生（修士課程）看護学・国際保健助産学専攻計	90	96	90	91
	（博士後期課程）看護学専攻	24	44	21	50
	（5年一貫制博士課程）共同災害看護学専攻	10	8	10	10
	大学院生小計	124	148	121	151
学生数合計	984	812	661	744	
豊 看 大	看護学部生	480	535	480	537
	大学院生（修士課程）看護学専攻	20	25	20	25
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	10	6	9
	大学院生小計	26	35	26	34
	学生数合計	506	570	506	571
広 看 大	看護学部生	500	580	500	571
	大学院生（修士課程）看護学専攻	20	17	20	18
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	11	6	11
	大学院生小計	26	28	26	29
	学生数合計	526	608	526	600
九 看 大	看護学部生	400	465	400	450
	大学院生（修士課程）看護学専攻	20	21	20	23
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	9	6	7
	大学院生小計	26	30	26	30
学生数合計	426	495	426	480	

## 2 教職員の配置計画

<大学別配置計画>

区分	専任の教育職						専任の 一般職	教職員 合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	計		
北海道看護大学	14	7	6	7	5	39	17	56
秋田看護大学	11	13	12	8	1	45	17	62
日赤看護大学(広尾)	18	14	16	17	0	65	27	92
日赤看護大学(さいたま)	8	2	6	9	0	25	9	34
豊田看護大学	14	8	12	14	4	52	19	71
広島看護大学	13	7	13	13	6	52	20	72
九州国際看護大学	15	9	6	17	5	52	20	72
計	93	60	71	85	21	330	129	459
秋田短期大学	4	2	3	0	0	9	0	9
合計	97	62	74	85	21	339	129	468

※秋田短期大学の専任の一般職は秋田看護大学に含まれる。

## II 内部質保証・組織体制

### 1 内部質保証

#### (1) 質保証システムの構築

各大学は、令和2年2月に大学分科会が新たに策定した教学マネジメント指針を踏まえつつ、全学的な内部質保証システム機能を全教職員が理解し、PDCAを循環させるよう、システムの充実を図る。また、情報公表のための体制作りに取り組む。

#### (2) 定期的な点検・評価

内部質保証システム自体の適切性について年度点検・評価を行い、また、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組む。

### 2 組織体制

各大学のセンター等も含めた組織体制の設置時の目的・効果について定期的に点検・評価を行い、またその結果をもとに改善・向上に向けて取り組む。

### Ⅲ 教育課程・学修成果等

#### 1 全学的な教学マネジメントの確立

令和2年2月に大学分科会が新たに策定した教学マネジメント指針を踏まえつつ、IR機能を含む教学マネジメントの確立とその前提としての学修成果の可視化を推進していく。各大学においては、IRを推進するための担当部署及び関連の委員会を定めたところである。大学がその教育目的を達成するために、教育改善に関するPDCAサイクルを確立し、内部質保証の確立にも生かしていく。

#### 2 赤十字の特色ある教育の推進と人材育成

##### (1) 赤十字の理念に基づく教育の充実

###### ① 赤十字教育・災害看護教育等の教育実践力の維持・向上

今後5年間で赤十字病院等との連携を推進するとともに、従来の各大学間の部分的な連携・協力から、学園大学間の連携・協調を基調とした遠隔教育システムをも活用し、赤十字の理念に基づく教育の充実を図る。

また、18歳入学者に加え、社会人入学者の受入れ等、多様な学生の受入れに向けて検討を進める。

###### ② 海外教育機関との交流促進・海外体験の促進

各大学において引き続き海外の高等教育機関との交流協定締結等を積極的に進めるとともに、交流協定を締結した海外赤十字看護大学等との学生交換や教員派遣、国際共同研究事業等を拡充する。また、国際協力機構(JICA)等との連携による看護関係者の受入れ・派遣等も積極的に行う。

さらに、国際看護や国際保健医療支援等の領域での海外演習等のほか、海外の看護専門家等による講演会、シンポジウム・セミナーの開催や国際交流協会、他大学留学生等との交流等国内で実施できる国際交流機会も視野に入れ、学生の国際性を涵養する。

##### (2) 保健・医療・福祉の現場を支える人材の育成

###### ① より広い地域で活躍する人材の育成

各大学は、赤十字の理念を基調とした教育を通じて、近隣の保健・医療・福祉の現場を支える人材のみならず、より広い地域でも活躍する人材を育成する。具体的には、社会のニーズに対応し、日本全国の臨床の現場で活躍する人材や、在宅医療の現場、社会福祉施設等地域社会を拠点に活躍する人材等の育成を目指す。また、地域の包括的な支援・サービス提供体制である地域包括ケアシステムの構築に寄与できる人材の育成を

進める。

## ② 内外で赤十字活動を担う人材の育成

各大学は、社会が求める有為な人材を育成するとともに、日本赤十字社の医療施設等が必要とする人材養成の場でもあることから、これらに配慮した学生支援を行う。

同時に、日頃から日本赤十字社支部・医療施設等主催の災害救護訓練、地域防災訓練等に積極的に参加し、主体的に取り組んでいるところであるが、国内外の救援の現場でグローバルに活躍できる人材の育成に努め、そのために必要な教員の教育力を高めるために災害医療等の学会や赤十字の国際活動、国際救援セミナー等への教員の積極的な参加を支援するよう努める。

## (3) 赤十字ネットワークとの連携

各大学とも日本赤十字社支部・医療施設等主催の災害救護訓練、支部主催の赤十字イベント、学内献血、救急法等赤十字講習（指導者の養成、派遣、講習会場の提供、地域でのPR等）、会員・義援金募集等に積極的に参加・協力する。また赤十字奉仕団等のボランティアとの連携を維持・強化する。また、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）がボランティア憲章を採択した動き等も踏まえ、赤十字奉仕団等のボランティアとの連携を維持・強化する。

そのために、支部・施設と緊密な連携を図れるよう、積極的に情報交換を促進する。

## 3 質の高い教育の実践

各大学がその使命に基づき、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行う。

また、各大学が自らの強みや特色を意識しながら、学園大学間で相互に人的資源・教育資源を効果的に共有することができるよう、連携のための取組みを進める。

### (1) 学部・学科の教育

#### ① 卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針

各大学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき定めた教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等について

も考慮する。

## ② 体系的・組織的な教育課程の編成

学生が「自ら学んで身につけたこと」を説明できる体系的なカリキュラムを編成する。具体的には、学生が授業以外の学修時間が取れるような密度のある学修体制の整備、社会人が遠隔地から学修できるよう遠隔教育システムの利用や履修証明プログラムの単位積み重ねができるような体制も整備する。

具体的には、介護福祉士教育課程は令和3年4月、看護師教育課程は令和4年4月のカリキュラム改正に向けての準備を進めていく。

## ③ 学生の学修活性化及び効果的な教育

適切なシラバスの作成、適切な履修指導の実施、計画に基づいた教育研究指導、社会人の学び直し等多様な年齢層の多様な背景を持つ対象に対応できる体制の評価及び授業形態や授業方法の工夫あるいは開発を進める。

## ④ 学生の学修成果の修得状況の把握・評価

評価については、GPA制度を活用した学習成果の可視化を進める。

具体的には、履修科目登録ができる単位数の上限の設定及び学生の成績状況に合わせた制度等について各大学が評価・検証を行う。

## (2) 大学院の教育

### ① 修士課程

高度専門職業人及び教育・研究者等を養成する場として履修証明プログラムによる単位修得の活用も視野に入れ、教育体制の充実を図る。また、教育・研究者コースと高度専門職業人のコースの人材養成の目的を「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」については義務化されたところであり、各大学においては、3ポリシーに基づく体系的で組織的な教育を展開し、その成果を点検・評価する。

大学教員となる可能性を見据え、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントとして従事する機会やプレファカルティ・デベロップメントといった教授法の素質を学ぶ機会を充実させる。また、学園内連携の遠隔授業についても検討する。

## ② 博士課程

看護学分野の一層の充実・発展を図るため、保健・医療・福祉の動向を見据えつつ、対象のニーズを先取りして必要な看護理論を構築・提言できる教育・研究者等の育成を目指す。大学教員となる可能性への対応は修士課程と同様とする。

## (3) 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

### ① 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

平成31年の著作権法改正後の動きを踏まえ、各大学において教育や学生の主体的な学修における情報通信技術等を活用した教材開発・教育方法開発についての検討を開始するとともに、学園大学間で共有化できる内容についても検討する。

また、各大学・学園において、情報通信技術活用教育の運用のための検討会における検討が開始されることから、各大学においては共通情報基盤・技術支援・教育支援を行う拠点の設置を見据えた検討を開始する。

### ② 学園大学間における遠隔教育システムを活用した教育の推進

情報通信技術の活用、単位互換制度や大学分科会において検討中の複数大学設置法人及び大学等連携法人に大学に認める教学上の特例等の緩和を駆使し、学園内大学の人的資源・教育資源を活用し、大学院段階だけでなく学部段階でも遠隔教育システムを活用した教育を推進する。

### ③ 他大学等との単位互換の促進

他大学との単位互換制度を整備し、赤十字で学ぶ学生や他大学で学ぶ学生の多様な学修ニーズに応える。

## 4 優秀な学生の受入れ（社会人を含む）

### (1) 入学者受入れの方針の適切な設定

各大学は、自学の理念・目的を実現するために、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、入学前の学修歴・知識水準・能力等求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した入学者受入れの方針を定め公表する。

学生の受入れにあたっては、社会人等が学び直ししやすい仕組みを整備する。

## (2) 学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

各大学は優秀な学生の確保のために、社会的要請に配慮し適切な入学者選抜制度及びその責任体制を整備し、入学者選抜を公正に行う。選抜に当たっては、入学者受入れの方針に基づき、社会人等多様な学生の受入れができるようにする。

## (3) 入学定員及び収容定員の適切な管理

各大学は、教育効果を十分に上げるため、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理する。学生受入れの適切性について休学者・留年者・退学者等の状況分析等を踏まえ、入試形態の検証等を含め、改善・評価をする。

## 5 教員・教員組織

### (1) 教員・教員組織編制

求める教員像や教育と研究の成果を上げる教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、教員の資質向上及び教育研究活動の活性化を図る。

また定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結び付ける。

### (2) 教職員の資質向上（FD・SDの高度化）

カリキュラム・マネジメントに関する教職員の協働等、組織的かつ多面的にファカルティ・デベロップメント（FD）及びスタッフ・デベロップメント（SD）活動に取り組む。FD・SDを通して、教員の教育能力の向上、学修成果の分析を踏まえた教育課程の開発及び改善並びに教育力を高める授業方法の改善等を図る。

また、教員の研究活動の活性化、社会貢献等の教員に求められる諸活動についてその資質向上を図る取組みも実施する。

このほか、教育・研究・社会活動等に関する教員の業績を評価し、教育研究の活性化を図る。

## 6 学生支援等

学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援等に関する大学としての方針を示す。また、校友ネットワークの確立を図る。

### (1) 奨学制度・特待生制度等の適切な活用と外部支援の獲得

これまで積極的に拡充してきた日本赤十字社支部・医療施設等の奨学金

募集枠や大学独自の奨学金、特待生制度等について堅持するとともに、学生に対しては奨学金を適切に活用するよう十分な周知を図る。

これらのほか、学外の奨学金や寄付・補助金等を通じた経済的支援の充実を図り、学業継続困難者等への支援策をさらに充実させ、安定した学生生活の実現に努める。

## (2) きめ細かな学生支援

学生支援については各大学において体制を整備しているところであり、その適切性について、定期的な点検評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組む。

### ① 修学支援

学生の能力に応じた補習・補充教育の他、学生の自主的な学修を促進する支援を行う。また、障がいのある学生、留学生等多様な学生に対する修学支援や、留年者や退学希望者といった学修の継続に困難を抱える学生への対応を行う。

### ② 生活支援

心身の健康、保健衛生等に係る指導・相談等を実施を行うためのカウンセリング等の体制整備に加え、学生の生活環境に配慮した支援を行う。また、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントの防止に十分に配慮する。

### ③ キャリア支援

キャリア教育を実施するとともに、就職等のサポートを行うキャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施する。

### ④ 正課外活動支援

部活動、ボランティア活動等の正課外における学生の活動の充実のために適切に支援する。

## (3) 校友ネットワークの確立

これまで築いてきた卒業生の結束力の一層の強化と人的資源の交流・活用を進め、同窓会組織の強化を図る。また、日本赤十字社看護師同方会等との連携を引き続き図り、大学運営に対する継続的な協力を積極的に働きかける。

## IV 教育研究等環境整備

### 1 教育研究等環境整備の方針

#### (1) 整備方針

自ら掲げる大学の理念・目的を実現し、学生の学修及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針に沿って学修環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営する。とりわけ、学生の視点に立った情報通信技術（ICT）機器の充実とその活用を促進する。

また、科学研究費補助金をはじめ、民間資金などを積極的に掘り起こし、これらを有効活用して質の高い研究を推進するとともに、研究倫理・研究活動の不正防止規程を遵守した研究活動を実施する。

#### (2) 定期的な点検・評価

整備方針の適切性について年度ごとに点検・評価を行い、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行う。

### 2 研究活動の充実強化と社会還元

医療・看護・介護に関する地域社会等のニーズを的確に把握し、学長のリーダーシップの下で学園大学間、地域の大学間、自治体等との共同研究や、社会的要請にこたえる戦略的な研究活動を積極的に展開する。

各大学で学術情報リポジトリ等の運用を促進し、研究内容やその成果を積極的に発信するとともに、学会やシンポジウム等における各教員の積極的な発表を促す。

### 3 競争的外部研究資金等の確保

#### (1) 科学研究費補助金の獲得と体制の整備

科学研究費補助金等の競争的外部研究資金への積極的な応募を支援・奨励するため、文部科学省や日本学術振興会、各種研究助成団体の公募情報等の収集・提供する等の支援体制を整備する。

特に科学研究費補助金については、全教員が毎年1件以上申請することを奨励するとともに、採択率を向上させるための各種支援を行う。

#### (2) 私立大学等改革総合支援事業への積極的応募

各大学の教育改革の取組みを促進し、特色ある優れた教育研究を組織的に行うため、文部科学省の各種支援事業や自治体等の助成事業へ積極的に応募し、さらなる助成金の獲得を目指す。

### (3) 学園研究助成金の効果的な配分

各大学の研究活動の活性化、研究意欲の醸成、若手研究者の育成のため、学園が行っている「赤十字と看護・介護に関する研究助成」や「教育・研究及び奨学費基金」について、より効果的な配分方法について検討する。

### 4 日本赤十字国際人道研究センター事業の推進

各大学の教職員及び日本赤十字社本社・支部等の職員等で構成される研究員及び他大学の客員研究員により、内外の人道問題や赤十字の歴史・活動に関する調査研究を実施し、その成果を「人道研究ジャーナル」等を通じて発信するとともに赤十字運動推進のための各種教育媒体等の開発、制作を行う。

## V 社会連携・社会貢献

### 1 地域社会との連携強化

地域社会における「知の拠点」として、地域社会の諸問題の解決に向けた取り組みを行うため、各大学は地元自治体・企業・高校等とそれぞれの強みを持って連携・協力し、各事業の充実に努める。

### 2 地域住民への生涯学習の場の提供

専門職を対象としたセミナーや健康増進、防災等に関する公開講座等を積極的に開催し、地域住民に学習の機会を提供する。

また、大学の図書館・体育館・グラウンド等を開放し、地域住民との交流の機会作りに努める。

### 3 社会的活動の促進

専門分野の知見を活かし、看護系・福祉系学会、大学基準協会等の役員や自治体の外部委員に積極的に教員を派遣する。

また、地域大学間連携（コンソーシアム）等が主催する関連講座等にも講師を派遣する。

## VI 業務運営・財務

### 1 法人・大学ガバナンスの維持・向上

#### (1) 法人・大学運営体制

##### ① 理事会・評議員会の充実

規程に定められた業務のほか、教育環境の変化に対応するため、文部科学・厚生労働行政等の最新情報の提供を行う等により理事会・評議員会の充実を図り、安定した運営に努める。

## ② 監事機能の充実

学校法人としての公共性や運営の適正性を確保するため、監事監査やきめ細やかな業務指導を得る機会を設けるとともに、監事と理事長等との定期的な懇談を行う。

## ③ 効率的な法人・大学運営

学園大学間の効率的な修学環境の整備が可能となるよう、学園大学間の単位互換の一層の推進への取組み、情報通信技術（ICT）の活用の拡充や遠隔教育システムを活用した教育方法の充実にかかる基盤整備を進める。また、学園大学間のスケールメリットを活かし、遠隔教育システムを活用したテレビ会議等を積極的に利用し、効率的な大学運営に努める。

## (2) コンプライアンスの維持・向上

大学の社会的・公共的な使命と責任を自覚し、透明性の確保に努め、法令を遵守する。また、研究費等の適正な執行を徹底する。

## (3) 広報の充実

ホームページ、大学ポर्टレート、ソーシャルメディア等において迅速かつ的確な情報提供を行う。また、「赤十字の大学」としての特徴やメリット、学園大学間のスケールメリットを活かした活動等を各種広報媒体を通じて発信する。

## (4) 情報公開の推進

入学志願者や在校生、保護者等に対し、大学としての学びの水準を提示すること等、大学が公益活動を担う社会的存在として社会に対する説明責任を果たすため、これらに関する情報を積極的に公開する。

## 2 経営・財政基盤の確立

### (1) 経営意識の醸成

各大学においては、経営会議をはじめ各種会議等において定期的に経営状況を説明し、教職員全員が経営状況を理解して大学運営に取り組む機運を醸成する。

また、入学者の確保や地域事情等の状況を踏まえ、将来の経営状況の健全化に向けた検討を行う。

## (2) 経営基盤の確立

教育の質を保持しつつ、定員管理の適正化を踏まえ、消費税率の引上げを考慮して、人件費・管理的経費の抑制を図り、各大学業務の合理化、効率化に取り組むとともに、大学経営に必要な施設基盤を確保しつつ、快適な教育研究環境を維持するため、長期的視点にたった施設整備計画を進める。

また、現状実施している遠隔教育システムや文献検索サービスに加え、看護実習に使用する資機材等、数量及び購入時期も考慮した上で共同調達の検討を行い、6大学のスケールメリットを生かした運営が図られるよう積極的な取組みを行う。

## (3) 教育研究向上のための財源確保

経常費補助金確保のためにあらゆる取組みを行うほか、科学研究費等の外部資金の獲得や私立大学等改革総合支援事業補助金、寄付金の積極的な受け入れを目指し、収入の増額に努める。

特に寄付金については、文部科学省等から税額控除の承認を受け、寄付金募集の環境が整っていることから、各媒体を利用した広報活動を積極的に行い、財源確保に努める。

## 3 教職員の確保と質的向上

### (1) 適切な人事交流等

大学事務職員の能力や士気の向上、大学の活性化を図るため、日本赤十字社支部、施設との人事交流を進めてきたところであるが、適切な事業執行に必要な人材を確保するため定期的な人事交流に努めるとともに、専門性を有する事務職員の育成に取り組む。教員及び職員について、日本赤十字社及び学園大学間の相互の人事交流の促進に取り組む。

### (2) 教職員研修の充実強化

FD・SD委員会を中心に教職員研修の充実を図り、教育力・事務能力の向上に努める。また、日本赤十字社が主催する研修、私立大学協会、自治体が主催する研修会等へ積極的に参加できる体制作りに努める。

### (3) 教職員モラル・人権意識の維持・向上

日頃から教職員としてのモラルや人権意識の向上、ハラスメントの防止等良識ある言動をとり、研修の実施等により一層の意識の維持・向上に努める。また、学生のみならず教職員の行うSNS等、電子媒体を使用した情報発信のあり方に配慮する。

#### 4 危機管理体制の構築等

##### (1) 危機管理と安全管理

学内における事故や犯罪の発生を未然に防止し、学生・教職員が安全・安心して学校生活を過ごせるよう危機管理と安全管理の体制を確立し、マニュアルの作成やその内容の更新に努める。

また、自然災害等の発生に備え、教職員・学生参加型の災害救護訓練を実施し、災害への意識を高め、緊急連絡体制の検証と確認を徹底する。

##### (2) 環境意識の向上とエコ対策

地球温暖化等への対応として教職員及び学生が、省エネの意識を持って省エネ対策に努めるとともに、照明器具や空調機器等設備の交換時には、省エネタイプの機器を導入する等、エコロジー対策を図る。

#### 5 専門学校「キャンパス化」※、大学新設構想の検討

※ 専門学校を既存の看護大学の看護学部  
又は看護学科に移行する形態

平成 25 年度に日本赤十字社により作成された「日本赤十字社看護基礎教育体制の再構築検討会報告書」において、同社の今後の看護専門学校のあり方に関し、その方向性の選択肢の一つとして示された看護大学の「キャンパス化」については、今後の可能性や課題等について日本赤十字社等と検討をする。

また、関西地域における大学設立構想については、その課題等の検討を日本赤十字社等と続ける。

## 附属資料

主な事項に関する各大学の事業計画

### Ⅱ 内部質保証・教育研究組織

#### 1 内部質保証

##### (1) 質保証システムの構築

北看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営会議・教授会・内部質保証委員会・自己点検評価委員会・各委員会の役割や機能を明確にする。(報告・照会・質問・是正・指導を十分行い、PDCAサイクルを効率的に回す。)</li> <li>・自己点検・評価に関する外部検証を担保するため、外部委員の意見を求める。</li> <li>・検証結果で見えた課題の解決には、FD・SD研修を実施する。</li> <li>・FD・SDの研修の実施にあたっては、ワークショップ方式等を取り入れる。</li> </ul>
秋看大 秋短大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度実施する自己点検・評価及び外部有識者会議の検証結果に基づく改革</li> <li>・改善の取組に継続的に取り組む。特に、自己点検・評価報告書(年報・年報別冊)の作成過程において、各委員会等への作成に関する連絡調整を促進する。また、認証評価受審の計画策定及び手続きを見据え、継続的に各委員会と連携の推進を図る。</li> <li>・IR推進室は経営会議や各委員会と連携を強化し、特に、①教育研究活動、②経営、③入学者選抜に関するIR情報の収集、調査、分析を行い、運営に関する戦略的な意思決定や計画策定等の支援の向上を図る。</li> </ul>
日看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部において、経営会議、自己点検・評価委員会、センター会議を構成し、大学全体としての内部質保証システムを充実させる。</li> <li>・渋谷区との連携を構築し、新たに外部評価委員会を組織化し運営する。</li> <li>・大学基礎データについて、経時的な変化が明確になるよう明示しホームページに示す。</li> <li>・自己点検・評価委員会は、内部質保証(評価、課題の明確化、次年度計画)とその検証を行う。</li> <li>・自己点検・評価結果を報告書として学内外に公表する。</li> <li>・IR会議や各委員会等で各種データの分析を行い改善課題の根拠を明確にするとともに、経時的なデータとして示す。</li> <li>・IR会議とセンター会議等との連携を強めて情報収集、分析を行い、PDCAサイクルが循環できるようにする。</li> <li>・学部生、大学院生の意見を大学の評価及び運営に反映させる。</li> </ul>

豊看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検評価を定期的実施・公表し、さらなる改善に取り組む。</li> <li>・教育の質保証委員会で策定した評価体制図及びシステム体系図に基づき、外部評価受審や授業評価等を実施し、PDCAサイクルを回すとともに、質保証システムの運用・展開を図り、有効性を検証する。</li> </ul>
広看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本赤十字学園第三次中期計画に基づき策定した、本学の中期計画(R1～R5年度)に基づき、各委員会と各課は毎年度の達成目標を設定し、前期(4～9月)と通期(4～3月)の2回、達成状況を点検、評価する(PDCAサイクルによる点検)。</li> <li>・平成27年度の第三者評価では全般的に適切に実施していると評価された(評価A)。</li> </ul>
九看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・評価規程に基づき、方針・手続き・実施体制・具体的な行動計画を明記した実施要領を年度初めに全職員に配布し周知する。</li> <li>・中期計画に基づき、自己点検・評価会議を少なくとも3回、年度初め(各組織目標・計画の点検、実施体制の確認)・中間期・年度末(評価・諸規程と実施要領の点検)に開催し、評価する。</li> <li>・本学が構築したPDCAサイクルのスケジュールに従い、会議の決定事項および中間かつ年度末の自己点検・評価結果に基づいて、適宜改善を行う。</li> </ul>

### Ⅲ 教育課程・学修成果等

#### 2 赤十字の特色ある教育の推進と人材育成

##### (1) 赤十字の理念に基づく教育の充実

##### ② 海外教育機関との交流促進・海外体験の促進

##### ○国際交流計画

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
北看大	JICA草の根技術協力事業	継続	派遣	モンゴル	本学教員1名派遣(予定)	2週間程度(時期未定)
	JICA草の根技術協力事業	継続	受入	モンゴル	モンゴル3名研修員受入(予定)	1週間程度(時期未定)
	JICA技術協力事業	継続	派遣	ブラジル	本学教員1名派遣(予定)	1か月程度(時期未定)

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・ 機関名	派遣・受入 者及び人数	派遣・受入 時期及び期 間
北海道	米国看護研修	継続	派遣	アメリカ赤十字社 ロサンゼルス支部	10名 派遣予定	未定
秋看大 秋短大	赤十字海外スタ ディーツアー①	継続	派遣	イタリア、スイス	学生： 5名程度	8月、 1週間
	【大学】海外看 護演習	継続	派遣	ラオス	学生： 5名程度 引率教員： 2名	8～9月、 1週間
	【大学】英語・ 赤十字・医療ケ ア研修	継続	派遣	アメリカ・カリフ ォルニア州立大学 ロングビーチ校付 属語学学校	学生：5名 程度	2月の12 日間
	赤十字海外スタ ディーツアー②	継続	派遣	アメリカ赤十字社	学生：5名 引率教員： 1名	8～9月、 12日間
日看大	国際看護学演習	継続	派遣	検討中	学部3年、 編入3年 生：約15名 引率教員 1名	3月、10 日間程度
	赤十字国際活動 論演習	継続	派遣	カンボジア、カン ボジア赤十字社、 カンボジア健康科 学大学、国立母子 保健センター、 JICA等	大学院生：約 5名 引率教員： 1名	9月中旬、 2週間程度
	国際保健助産演 習	継続	派遣	オーストラリア、 モナシュ大学	学部1年生、 編入生：約20 名	8～9月、 4週間程度
	モナシュ大学語 学研修	継続	派遣	スコットランド、 グラスゴー・カレ ドニアン大学	大学院生： 約10名	7～8月、 3週間

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
日看大	グラスゴー・カレドニアン大学海外研修	継続	派遣	スウェーデン、スウェーデン赤十字大学	3年生：2名	2～3月、5週間
	スウェーデン赤十字大学交換留学	継続	派遣	スイス・ラ・ソース大学	3年生：2名	3月、3週間
	ラ・ソース大学交換留学	継続	派遣	スイス・ラ・ソース大学	学部3年生：2名	3月の3週間
豊看大	タイ赤十字看護大学との交流	継続	受入	タイ・タイ赤十字看護大学 (Srisavarindhira Thai Red Cross Institute of Nursing)	3名	8月下旬 (1週間・派遣)
	タイ赤十字看護大学との交流	継続	受入	タイ・タイ赤十字看護大学 (Srisavarindhira Thai Red Cross Institute of Nursing)	2名	12月初旬 (1週間・受入)
広看大	異文化コミュニケーションVI	継続	派遣	イギリス・カンタベリー・クライストチャーチ大学	学部1年生：20名 引率教員：1名	8月、9日間
	国際看護学演習I	継続	派遣	イタリア、スイス、ICRC、IFRC	学部3年生：20名 引率教員：2名	8月、9日間
	国際看護学演習II	継続	派遣	フィリピン	学部3年生：20名 引率教員：2名	2月、9日間

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
広看大	ラ・ソース大学短期留学	継続	派遣	スイス・ラ・ソース大学	学部3年生：2名	3月、23日間
	フィリピン・マニラ大学短期研修	継続	派遣	フィリピン・マニラ大学	学部3年生：10名 引率教員：2名	2月、6日間
	ラ・ソース大学との交換留学	継続	受入	スイス・ラ・ソース大学	学年未定：2名	10月、21日間
九看大	学部科目「国際看護Ⅱ」	継続	派遣	ベトナム・ナムディン大学	学生：20名 教員：2名	8月、10日程度
	学部科目「国際保健・看護Ⅲ」	継続	派遣	スイス・ラ・ソース大学	学生：2名	3月、1週間程度
	学部科目「異文化間コミュニケーション」	継続	派遣	未定	学生：30名 教員：2名	2月、1週間程度
	学部科目「国際保健・看護Ⅲ」	継続	派遣	インドネシア・アイルランガ大学	学生：3名 教員：1名	3月、2週間程度
	JICA 研修受託（保健人材強化）	継続	受入	アフリカ・中近東・アジア	10名	2～3月、4週間程度

○留学生の受入れ

	学校・機関名	区分	人数	留学期間	受入施設 (大学院・大学)
九看大	インドネシア・アイルランガ大学	継続	学生：3名 引率：1名	2週間	九看大
	スイス・ラ・ソース大学	新規	学生：2名 引率：1名	3～4週間	九看大

(3) 赤十字ネットワークとの連携

○日本赤十字社(本社・支部・病院・社会福祉施設等)主催のイベントへの参加

	行事名	参加予定 人数	開催時期	開催場所
北看大	赤十字フェスタ	学生：未定 教員：未定	7月頃	北見赤十字病院
	令和2年度赤十字北海道 大会	学生：未定 教員：未定	10月1日	北見市民会館
秋看大 秋短大	赤十字キッズタウン	学生：20名	5月頃	秋看大/秋短大
日看大	全国赤十字大会	4年生： 120名	5月	明治神宮会館 (予定)
	東京都赤十字大会	1年生： 143名	10月	明治神宮会館 (予定)
	殉職救護員追悼式	1年生：30～ 40名	5月	日本赤十字社埼 玉県支部
豊看大	赤十字防災ボランティア 養成研修	学生：30名 教職員：5名	6月頃	豊看大
	中村日赤ふれ愛まつり	学生：13名	9月頃	名古屋第一赤十 字病院
広看大	広島フラワーフェスティ バル (日本赤十字社広島県支 部パレードへの学生・教 職員派遣)	学生：15名 教職員：1名	5月3日	広島市中区
九看大	福岡県日赤紺綬会	学生：20名 職員：4名	11月	
	日赤九州八県支部赤十字 大会	職員：1名	11月	

### 3 質の高い教育の実践

#### (3) 情報通信教育（ICT）を活用した教育の推進

##### ① 情報通信教育（ICT）を活用した教育の推進

北看大	<p><b>【学部及び大学院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信技術活用検討委員会（6大学）での検討を開始する。</li> <li>・ICT活用のためのFDを実施する。</li> </ul>
秋看大 秋短大	<p><b>【大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援などの実施状況を確認する。また、次年度シラバス作成にむけて情報通信教育（ICT）を活用した教育の推進とすでに実施している科目はシラバスに明確に記載する。</li> </ul>
日看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LMS（学修管理システム）の運用を進めていく。段階的な運用促進を予定し、まずは学部生の出席情報の登録を全学的に必須事項として進めていく。その他の運用は各教員の理解・協力のもとに順次進めていく。</li> <li>・ポートフォリオは正課外活動の記録も含めた検討を進め、LMSの活用を前提としながらも、必要がある場合はシステム導入の可能性も見据えて検討していく。また、主として推薦入学者を対象としたe-learningによる入学前教育を令和2年度入学生から開始して、1年次における重要科目である医学系科目の成績向上を目指す。</li> </ul>
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生・教職員の学内情報通信環境の安定運用の推進を図る。</li> <li>・クリッカーや動画配信システムを利用した講義を実施する。</li> <li>・スマート会議システムを用いた授業を開始する。</li> </ul>
広看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院における赤十字間での情報通信（TV会議システム）を用いた科目について、検討する。</li> <li>・自主学習支援としたVODの運用について、システム移行に向けた検討を引き続き行う。また、内容を再検討し学生の自主学習支援を行う。</li> </ul>
九看大	<p><b>【学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した教材開発・教育方法開発に関する情報を学内で共有し、実施可能な部分から取り組んでいく。また、学園大学間で共有できるICT活用教育内容を検討する。これらの結果を、令和5年度カリキュラムの検討にも反映させる。</li> <li>・ICT活用教育を運用するための共通情報基盤の整備およびICT活用教育支援について検討する。</li> </ul> <p><b>【研究科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した複数大学院の共同によるCNS科目の実施が可能であるか、学園による高度実践看護師教育課程認定委員会への照会結果を踏まえて検討する。</li> </ul>

②学園大学間における遠隔教育システムを活用した教育の推進

北看大	<p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学園内大学の人的資源・教育資源および遠隔教育システムを生かした授業運営の可能性を検討する。</li> </ul> <p>【大学院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔教育システムを利用して修士課程における「フィジカルアセスメント」等の演習を含む授業を効果的に実施するための教育方法を検討する。</li> <li>・テレビ会議システムを活用した共同看護学専攻（博士課程）の円滑な遠隔授業を行うための環境をアップデートする。</li> </ul>
秋看大 秋短大	<p>【大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外スタディーツアーを共催する学園内大学と共同開発した事前・事後学習課題など教材活用・評価</li> <li>・修士課程において、TV会議システムを利用し実施した遠隔授業で、映像の粗さや音声に係る問題点が指摘されたため、環境整備を含め継続的に検討する。</li> </ul> <p>【短大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・双方型授業の実施に向けた検討を進める。</li> <li>・自主学修支援の体制を構築に向けた検討を進める。</li> </ul>
日看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部教育に関して、学園大学間における遠隔教育の可能性を検討する。</li> <li>・平成28年度に開設した学園内5大学での博士課程共同看護学専攻運営のための通信システムの活用に関して協力する。</li> </ul>
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同看護学専攻の授業において、遠隔授業システムを活用する。</li> </ul>
広看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学部における遠隔教育システムの活用について、導入に係る要件および問題点を整理し、導入後の具体的な運用を検討のうえ、学校法人日本赤十字学園情報通信技術活用検討委員会へ提案する。</li> <li>・大学院における遠隔教育システムを使用した講義について、院生による評価（学修アンケート）を実施する。</li> <li>・院生へ遠隔システムの円滑な運用方法を教育する。</li> <li>・障害情報を共有し、障害時の対応策を周知する。</li> </ul>

九看大	<p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度カリキュラム改正に向け、学園大学間における遠隔教育の可能性を検討する。</li> </ul>
	<p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程について、平成30年度・令和元年度に実施した北海道との合同授業（看護教育論）以外にも、実施可能な科目があるかを検討する。</li> <li>・博士課程について、遠隔教育システムを活用した授業を継続実施する。不具合があれば、5大学で共有し、対応策を検討する。</li> <li>・遠隔授業を推進するためのスマートビデオシステムのIDを増やす。</li> </ul>

## 6 学生支援等

### (3) 校友ネットワークの確立

北看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会との連携強化</li> <li>・後援会との連携強化</li> <li>・卒業生への継続教育及び研究活動の支援強化</li> </ul>
秋看大 秋短大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会との連携会議を年2回（前期・後期）持ち、同窓会活動の充実（PR活動、ホームページの更新、母校への学習環境整備の支援・奨学金の協力、大学事業への参加協力、卒業生へのキャリア形成支援の在り方の検討等）を図る。</li> </ul>
日看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学同窓会連携会議の継続、本学教職員の同窓会総会への出席、保護者会との連携強化</li> <li>・学部卒業生・大学院修了生を対象としたホームカミング・デーの実施と同窓会活動の充実</li> <li>・同窓会と卒業・修了生情報を共有し、動向調査や学報の送付を行い、つながりを強化する。</li> <li>・同窓会の基盤強化に向けて、同窓会の活動を在学生に周知する等して、入会率を上げる方策の検討を進める。</li> <li>・同窓会と共同で実施した卒業生の実態調査の分析を行い、新たなネットワークづくりの検討を行う。</li> <li>・日本赤十字社看護師同方会との連携を継続する。</li> </ul>
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学事務局が同窓会事業として委託され活動についての支援を行う。</li> </ul>
広看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学公式LINEなどを有効活用し、卒業生、修了生が大学とのつながりを継続できるネットワークづくりを行う。</li> <li>・大学祭において卒業生ウェルカムホームを開催する。卒業生ウェルカムホームの広報活動を検討する。</li> </ul>
九看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会組織との有機的な連携（意見交換の定例実施）。</li> </ul>

#### IV 教育研究等環境整備

##### 1 教育研究等環境整備の方針

###### (1) 整備方針

北看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システム機器の更新整備を行い、現行のソフトに対応した教育環境とする。(Windows10)</li> <li>・大学院生の教学に適したソフトの導入を行う。</li> <li>・通信データ高速化に対応し、修学環境を改善する。</li> <li>・毎年実施される学生生活実態・満足度調査集計結果や授業評価より点検を実施し改善をする。</li> </ul>
秋看大 秋短大	<p>あらゆる状況の中で、その人の生命と健康を守り、人間の尊厳を確保する働きをする人材育成を実現するために、学生の学修及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、学修環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の視点に立った情報通信技術（ICT）機器の充実とその活用を促進する。</li> <li>・東北ブロックにおける科目等履修生を含めた教育研究活動拠点となるべく、遠隔授業システム（TV会議システム）の充実を図る。</li> <li>・研究倫理・研究活動の不正防止規程を遵守した研究活動を実施「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に係るコンプライアンス研修の実施を行う。（1回/年）</li> </ul> <p>研究倫理教育研修会のなかで、研究倫理・研究活動の不正防止に関する内容を追加する。（1回/年）</p> <p>公的研究費に係る内部監査実施責任者を置き、内部監査を実施する。</p> <p>育児休業や介護休業明けの教員へ個人研究費を適正に配分するための内規を明文化する。</p>
日看大	<p>本学の理念である「人道（ヒューマニティ）」に基づき、学生と教職員が教育研究活動に専念でき、最新の看護の知を学び合い、創造することのできるキャンパス環境を目指して、令和2年度は、以下の方針で教育研究等環境の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの促進、および学生の学習支援のためにLMSを整備する。</li> <li>・広尾キャンパスと大宮キャンパス間の教育研究の連携体制を整える。</li> <li>・赤十字及び看護に関する史料の収集、編纂、公開のための独立した委員会を立ち上げ、事業の充実を図る。</li> <li>・両キャンパス間の連携強化を図り、図書館のレファレンス機能を拡大し、文献検索サポート機能を強化する。</li> <li>・定期的に情報機器の点検を行い、必要な補修を速やかに行う。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費支援など、研究支援体制を強化する。</li> </ul>
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行のカリキュラム及び教育内容について検証し、教員定数の適正性について検討するとともに、研究環境および研究時間の確保に取り組む。</li> </ul>
広看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期修繕計画調査書の建物状況調査結果を参考に整備を実施する。(教育研究環境の整備(空調機器更新工事 第1期))</li> <li>・経年による教育研究備品に関してはヒアリング等で現状に即した整備を実施する。(小講義室(101、103)の視聴覚設備一式の更新)</li> </ul>
九看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備整備基本計画に基づき、大学を取り巻く状況の変化や課題を踏まえたキャンパスの整備充実を図る。</li> <li>・高度化・多様化する教育・研究活動に対応できる既存施設の改修と環境整備を実施する。</li> <li>・ICTを活用した双方向型授業や自主学習ができる教育環境を整備する。</li> <li>・より多くの社会人を大学院に受け入れ、より学びやすい場を提供するため、サテライトキャンパス整備の検討を行う。</li> <li>・将来的なビッグデータ活用を視野に入れた情報基盤環境の整備・拡充を図る。</li> </ul>

### 3 競争的外部研究資金等の確保

#### (1) 科学研究費補助金の獲得と体制の整備

北看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費助成金の公募要項等の情報を早く教員に提供し、公募に関する説明会や研究計画調書作成のための研修会の開催など支援を実施していく。また、全教員に1件以上の応募を推奨していく。</li> </ul>
秋看大 秋短大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の早い時期に、外部資金獲得に係る研修会を開催し、申請数の増加を目指す。</li> <li>研修を開催する前に、科研費申請の意思等に関する事前調査を行い効果的な方法を検討する。令和2年度の状況に応じて、個人研究費の配分見直しにも着手する(その場合、個人研究費の計画書や報告書含めた精査を行っていく。)</li> <li>平成30年度申請数13名→令和元年採択2名(15%)、令和元年度申請数11名のため2名減少している。令和2年度は申請者13名を目指す。</li> <li>・令和2年度の早い時期に、科研申請添削支援システムを導入し、採択に向けた申請書の作成を支援する。(令和元年度申請者11名のうち3名利用(27%)している。次年度の科研費の間接経費の総額にもよるが、早期利用者を増やし採択率アップに繋がる。)</li> </ul>

秋看大 秋短大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究活動報告会の開催については、1年かけて、組織全体の研究活動を活性化させる方法を検討する。また、次年度から、研究紀要の電子ジャーナル化へ完全移行することもあり、本学に関連する組織団体への完全移行の周知も含めた教職員の研究活動報告会のあり方を検討する。</li> </ul>
日看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省や厚生労働省等の科学研究費補助金の獲得に向け、教員に対し応募を奨励する。</li> <li>・これまで取り組んできた科研費補助金申請に向けての学内説明会を引き続き実施し、全体的な動向に関する情報提供を行いながら、研究者の意欲向上を図る。</li> <li>・科研申請の方法や研究計画書の記載内容に関して、FDを行うと同時に、本提出前の内容添削を行うなど、支援体制の強化を図る。</li> </ul>
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、科学研究費助成事業の全国及び本学の応募状況、採択状況を踏まえ、具体的な目標件数を設定する。</li> <li>・経理課および学術情報センター・図書館を中心に、研究計画書作成上の留意点等についての説明会・相談会を開催し、獲得率の向上を図る。</li> </ul>
広看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金の申請については、教員全員を対象として応募及び研究遂行に係る支援体制を整備する。</li> <li>・7月に、FD・SD委員会において科研費獲得方法・戦略の理解を促す研修会を開催する。</li> <li>・9月に、科学研究費補助金事務局担当者による、科学研究費の公募申請の説明会を開催する。</li> </ul>
九看大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費採択率40%を目標とし、研修会の開催、外部業者による研究計画書の添削支援サービスを受ける等、ピアレビュー体制を整える。</li> </ul>

○第三次中期計画期間中における達成目標

	応募件数	採択率 (%)	獲得金額 (万円)
北看大	100件	20%	3,000万円
秋看大 秋短大	20件	30%	—
日看大	新規：100件（20件/年） 継続：100件（代表：15件、分担：5件/年）	40%	5,000万円
豊看大	100件	30%	3,000万円
広看大	100件	35%	5,000万円

九看大	200 件	40%	20,000 万円
-----	-------	-----	-----------

○令和 2 年度における計画

	応募件数	採択率 (%)	獲得金額 (万円)
北看大	20 件	20%	600 万円
秋看大 秋短大	13 件	30%	—
日看大	新規：15 件 継続：22 件（代表：18 件、分担：4 件）	40%	1,000 万円
豊看大	21 件	30%	900 万円
広看大	20 件	35%	1,000 万円
九看大	20 件	40%	3,000 万円

## 収支予算

## 第1 予算編成の基本方針

令和2年度事業計画に基づく収入及び支出予算の計上に当たっては、第三次中期計画を事業運営の基本として、当年度事業計画について、法人本部及び各看護大学・短期大学における当年度の事業計画を具体化するために必要となる収入及び支出予算を計上したものである。

### 1 予算編成の方針

各事業にかかる収入支出の計上にあたっては、次の各事項に留意して、各事業について安定的かつ効果的に遂行するために必要な予算を計上するものとする。

なお、継続事業にかかる事業計画及び予算については、前年度の事業内容を安易に踏襲することなく、費用対効果を勘案して必要な見直し等を行うこと。また、新規事業にかかる事業計画や予算については、既存事業も含め大学全体の中でスクラップアンドビルドの観点に立って総合的に検討すること。

#### (1) 収入の適切な計上

資金収支及び事業活動収支における収入について、学生生徒等納付金及び手数料収入等については、文部科学省が行う入学定員管理の指導が厳格化している状況を勘案し、新規入学生数に基づく収入を適正に見積もるとともに、在学生（大学院生含む）については在籍学生数について適切に見積もり計上すること。補助金収入については、受入可能の補助金が確実に確保できるよう積極的に取り組むこと。また、寄付金収入の計上については、文部科学省等から税額控除の承認を受け、寄付金募集の環境が整っていることから、積極的な寄付金募集に努めること。

#### (2) 支出の適正な計上

資金収支及び事業活動収支における支出について、人件費については適正な配置人員に基づく現実的な人件費を計上すること。その他教育活動支出の計上にあたっては、高度な看護師養成に必要な修学環境の維持・向上に必要な事業費を計上することとするが、各事業費の計上に当たってはその必要性について精査するとともに、評価結果により事業の縮小、翌年度以降への繰り延べに取り組むこと。

### (3) 徹底したコスト意識に基づく費用の抑制

事業実施にあたっては、事業内容に基づき必要な費用を計上するものとし、高額で購入事業や施設整備の整備等にあたっては、所定の入札等を行うなどして関係費用の抑制に努めるとともに、徹底したコスト意識に基づき適正な事業の執行に努めること。

### (4) 施設設備の計画的な整備

施設整備の整備について、各大学はともに開学後 10 年以上経過しており、大規模修繕の必要性が高まっているところであるが、納付金等収入額の増額が期待できないなど厳しい財政状況を勘案し、固定資産整備計画の内容を精査して、単年度整備が困難な整備事業については複数年度で実施するよう計画的に整備すること。

### (5) 第三次中期計画に沿った教育基盤整備の推進

第三次中期計画を事業運営の基本として、学園大学間の効率的な修学環境の整備が可能となるよう、学園大学間の単位互換の一層の推進への取組み、情報通信技術（ICT）の活用の拡充や遠隔教育システムを活用した教育方法の充実にかかる基盤整備を進めること。

## 第2 予算の概要

### 1 資金収支予算

資金収支は、単年度における諸活動に対応するすべての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金・預貯金）の顛末を表すものである。

令和2年度の資金収支予算では、資金収入及び資金支出ともに前年度に比べ557,519千円減の11,979,812千円を計上している。

そのなかで、翌年度繰越支払資金は3,334,415千円で、前年度繰越支払資金3,764,307千円との差額は429,892千円の減となり支払資金の大幅な減少が見込まれる。これは、さいたま看護学部の開設に伴う人件費、教育研究経費等の増加が大きな要因である。

#### (1) 資金収入の部

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和元年度	差異
学生生徒等納付金、手数料収入	5,610,531	5,452,443	158,088
寄付金収入、補助金収入	941,343	898,463	42,880
資産売却収入、付随事業・収益事業収入	51,287	49,499	1,788
受取利息・配当金収入、雑収入	169,012	164,290	4,722
借入金等収入、前受金収入、その他の収入	1,960,789	2,004,643	△ 43,854
資金収入調整	△ 517,457	△ 515,608	△ 1,849
前年度繰越支払資金	3,764,307	4,483,601	△ 719,294
資金収入の部合計	11,979,812	12,537,331	△ 557,519

#### (2) 資金支出の部

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和元年度	差異
人件費支出	4,391,851	4,260,072	131,779
教育研究経費支出	1,521,523	1,425,105	96,418
管理経費支出	389,494	444,511	△ 55,017
借入金等利息支出、借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出、設備関係支出	696,846	806,819	△ 109,973
資産運用支出	483,274	777,326	△ 294,052
その他の支出	1,602,806	1,580,979	21,827
予備費	3,400	3,400	0
資金支出調整勘定	△ 443,797	△ 525,188	81,391
翌年度繰越支払資金	3,334,415	3,764,307	△ 429,892
資金支出の部合計	11,979,812	12,537,331	△ 557,519

## 2 事業活動収支予算

事業活動収支は、単年度の事業活動における収支内容と均衡状態を明確にし、経営状態を表すもので、法人に帰属する借入金等の資本的収入に充てる額と固定資産等の資本的支出に充てる額を除いた支出を計上するものである。

(単位：千円)

		科 目	令和2年度	令和元年度	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金、手数料	5,610,531	5,452,443	158,088
		寄付金、経常費等補助金	940,815	897,934	42,881
		付随事業収入、雑収入	101,238	97,792	3,446
		教育活動収入計	6,652,584	6,448,169	204,415
	事業活動支出の部	人件費	4,619,794	4,360,166	259,628
		教育研究経費	2,306,270	2,121,795	184,475
		管理経費、徴収不能額等	420,968	516,949	△ 95,981
		教育活動支出計	7,347,032	6,998,910	348,122
教育活動収支差額		△ 694,448	△ 550,741	△ 143,707	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金、その他の教育活動外収入	119,160	116,635	2,525
		教育活動外収入計	119,160	116,635	2,525
	支出の部	借入金等利息、その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額		119,160	116,635	2,525
経常収支差額		△ 575,288	△ 434,106	△ 141,182	
特別収支	収入の部	資産売却差額、その他の特別収入	1,668	1,697	△ 29
		特別収入計	1,668	1,697	△ 29
	支出の部	資産処分差額、その他の特別支出	4,130	12,496	△ 8,366
		特別支出計	4,130	12,496	△ 8,366
	特別収支差額		△ 2,462	△ 10,799	8,337
予備費		3,400	3,400	0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 581,150	△ 448,305	△ 132,845	
基本金組入額合計		△ 628,829	△ 720,173	91,344	
当年度収支差額		△ 1,209,979	△ 1,168,478	△ 41,501	
基本金取崩額		49,373	38,788	10,585	
(参考)					
事業活動収入計		6,773,412	6,566,501	206,911	
事業活動支出計		7,354,562	7,014,806	339,756	

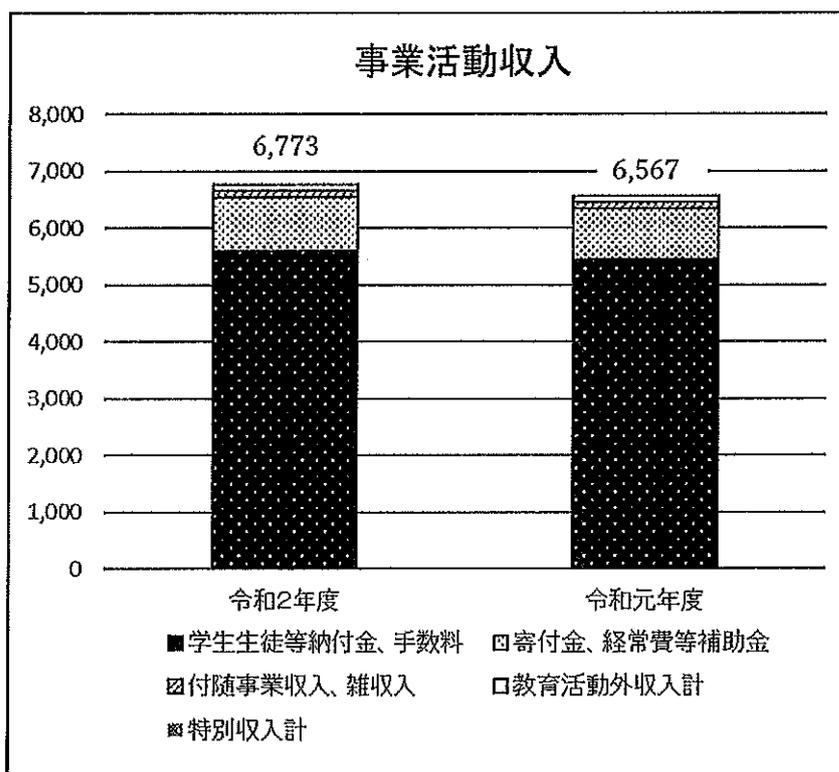
### (1) 事業活動収入

令和2年度の事業活動収支予算の事業活動収入では、学生生徒等納付金、手数料が前年度に比べ158,088千円増の5,610,531千円を計上している。これは日本赤十字看護大学さいたま看護学部の開設による入学者数の増加が主な要因である。

また、豊田看護大学の私立大学等改革総合支援事業にかかる特別補助金の減や九州国際看護大学の大学教育再生加速プログラムの終了による減が見込まれる一方で、広島看護大学における平成30年度の入学定員超過に伴う減額措置の解消により国庫補助金の増額などによって、寄付金、経常費等補助金は前年度に比べ42,881千円増加している。

これらに各大学における公社債等の受取利息の増等を合わせた事業活動収入は、前年度に比べ206,911千円増の6,773,412千円を計上している。

(単位：百万円)



## (2) 事業活動支出

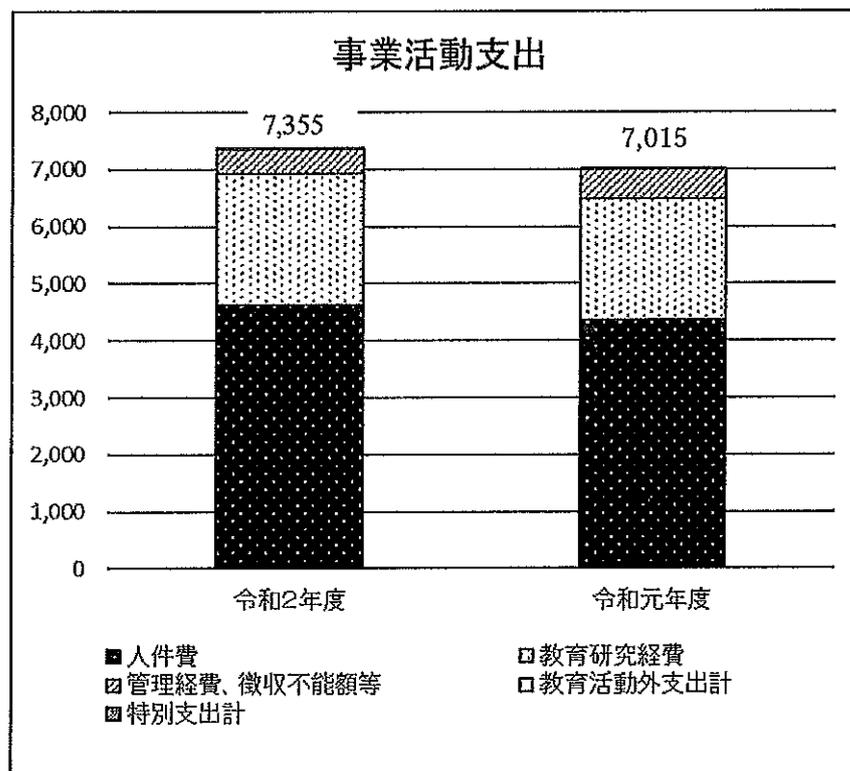
令和2年度の事業活動収支予算の事業活動支出では、法人本部のさいたま看護学部設置準備室分の減少はあるものの、日本赤十字看護大学さいたま看護学部の教職員として人件費が大幅に増加することから、前年度より259,628千円増となる4,619,794千円を人件費として計上している。

教育研究経費についても同様に、日本赤十字看護大学さいたま看護学部の開設に伴う経費の増が主な要因ではあるが、その他にも北海道看護大学の情報システム更新による増や広島看護大学における令和元年度に行ったエレベーター更新分の減などもあり、教育研究費全体としては、184,475千円増の2,306,270千円を計上している。

なお、管理経費については、同学部の開設に伴う増額があるものの、令和2年3月末をもって閉校となるさいたま赤十字看護専門学校の解体工事及び同跡地に予定している日本赤十字看護大学さいたま看護学部の別館建設にかかる令和2年度の費用をさいたま赤十字病院から拠出することとしており、前年度から95,981千円減の420,968千円を計上している。

これらに資産処分差額等を合わせた事業活動支出は、前年度に比べ339,756千円増の7,354,562千円を計上している。

(単位：百万円)



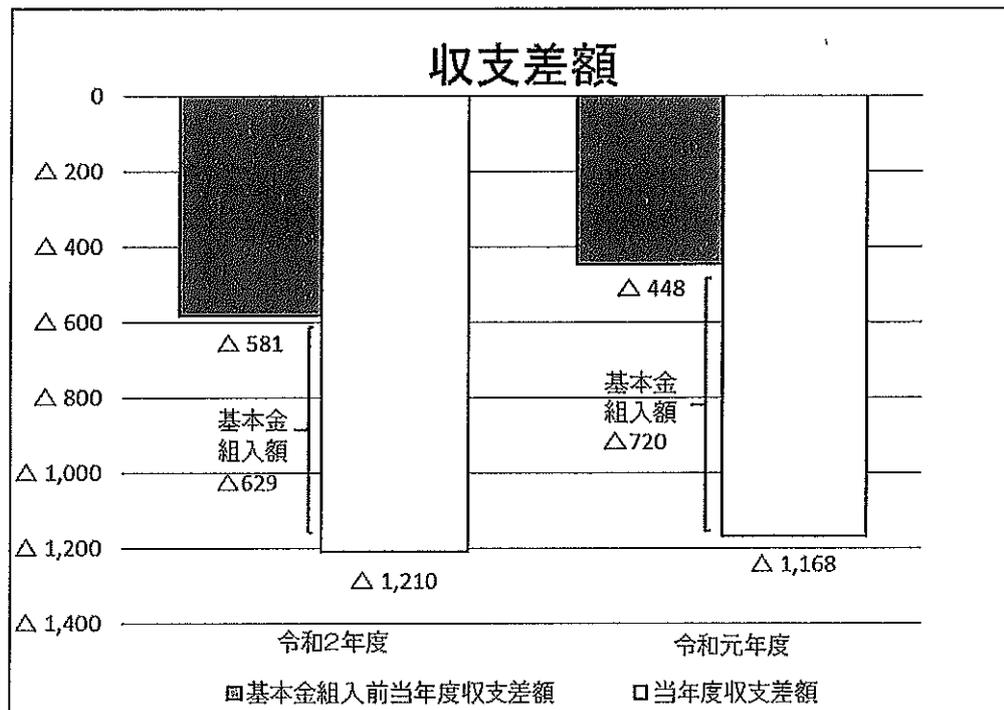
(3) その他

令和2年度事業活動収支予算において、事業活動収入と事業活動支出の差となる基本金組入前当年度収支差額（かつての帰属収支差額に相当する）は、前年度に比べ132,845千円減の△581,150千円を計上している。

また、基本金組入額は、北海道看護大学におけるサーバー更新、秋田看護大学の空調、照明設備等の他、広島看護大学の空調設備、視聴覚設備の増額が大きく、また、法人本部における前年度のさいたま看護学部の建物等基本金計上額の大幅な減額の影響もあり、合計628,829千円を計上し、基本金組入額を含めた当年度収支差額は、△1,209,979千円となる。

なお、基本金取崩額としては、秋田短期大学における空調、電気設備更新に伴うものとなっている。

(単位：百万円)



令和2年度の事業活動収支予算においては、基本金組入前当年度収支差額は赤字となっている。

要因としては、日本赤十字看護大学さいたま看護学部の開設に伴う人件費、経費の増加が非常に大きいものとなっているが、同学部の影響は収入面における増額の要因ともなっている。一時的に赤字の状況が続くと思われるが、完成年度以降については学生生徒等納付金や補助金の増額が見込まれる。

基本金組入れを含めた当年度収支差額についても、基本金組入額

は減少しているが、引き続き赤字予算を編成している。また、全国の大学を取り巻く少子化等の影響は、厳しさを増していくと想定され、各大学の経営環境についてもより一層厳しくなっていくものと考えられるため、令和元年度から開始した第三次中期計画に基づき、中長期的な施設整備計画及び人員配置計画など、先を見通した計画性を持った大学経営に一層努力すると同時に、法人本部と各大学が一体となって取り組んでいくこととする。

### 第3 収支予算書

- 1 資金収支予算書
- 2 資金収支予算内訳表
- 3 事業活動収支予算書
- 4 事業活動収支予算内訳表

令和2年度 資金収支予算書

(資金収入の部)

(単位:千円)

科 大	科 目	目 小	目 目	令和2年度予算	令和元年度予算	差	異
学生生徒等納付金収入				5,482,165	5,329,614		152,551
	授業料収入			3,727,442	3,605,216		122,226
	入学金収入			396,190	387,020		9,170
	実験実習料収入			544,193	546,678		△ 2,485
	維持運営費収入			804,540	780,200		24,340
	助産履修料収入			9,800	10,500		△ 700
手数料収入				128,366	122,829		5,537
	入学検定料収入			114,949	109,596		5,353
	試験料収入			7,293	7,075		218
	証明手数料収入			4,331	4,353		△ 22
	大学入試センター試験 手数料収入			1,793	1,805		△ 12
寄付金収入				48,088	44,149		3,939
	特別寄付金収入			8,784	8,154		630
	一般寄付金収入			39,304	35,995		3,309
補助金収入				893,255	854,314		38,941
	国庫補助金収入			725,710	680,459		45,251
	地方公共団体補助金収入			167,545	173,855		△ 6,310
資産売却収入				0	32		△ 32
	有価証券売却収入			0	32		△ 32
付随事業・収益事業収入				51,287	49,467		1,820
	受託事業収入			17,757	19,168		△ 1,411
	その他の事業収入			33,530	30,299		3,231
受取利息・配当金収入				119,161	116,635		2,526
	第3号基本金引当特定 資産運用収入			24,361	24,426		△ 65
	その他の受取利息 ・配当金収入			94,800	92,209		2,591
雑収入				49,851	47,655		2,196
	雑収入			31,303	31,097		206
	施設設備利用料収入			18,548	16,558		1,990
借入金等収入				0	0		0
前受金収入				494,960	509,730		△ 14,770
	授業料前受金収入			65,100	65,300		△ 200
	入学金前受金収入			381,960	396,630		△ 14,670
	実験実習料前受金収入			11,500	11,500		0
	維持運営費前受金収入			12,400	12,300		100
	その他の事業前受金収入			24,000	24,000		0
その他の収入				1,465,829	1,494,913		△ 29,084
	退職給与引当特定資産 取崩収入			11,433	78,573		△ 67,140
	施設設備整備引当特定 資産取崩収入			209,181	221,610		△ 12,429
	前期末未収入金収入			21,737	20,042		1,695
	長期貸付金回収収入			2,500	0		2,500
	短期貸付金回収収入			0	2,960		△ 2,960
	預り金受入収入			1,215,233	1,166,659		48,574
	立替金回収収入			5,745	5,069		676
資金収入調整勘定				△ 517,457	△ 515,608		△ 1,849
	期末未収入金			△ 15,257	△ 16,258		1,001
	前期末前受金			△ 502,200	△ 499,350		△ 2,850
前年度繰越支払資金				3,764,307	4,483,601		△ 719,294
	前年度繰越支払資金			3,764,307	4,483,601		△ 719,294
資金収入の部合計				11,979,812	12,537,331		△ 557,519

## (資金支出の部)

(単位:千円)

科	目	令和2年度予算	令和元年度予算	差	異
大 科 目	小 科 目				
人件費支出		4,391,851	4,260,072		131,779
	教員人件費支出	3,055,844	2,928,972		126,872
	職員人件費支出	1,297,069	1,170,836		126,233
	退職金支出	38,938	160,263		△ 121,325
教育研究経費支出		1,521,523	1,425,105		96,418
	消耗品費支出	207,352	166,854		40,498
	光熱水費支出	197,249	184,486		12,763
	旅費交通費支出	138,170	148,661		△ 10,491
	奨学費支出	63,784	60,851		2,933
	学生福利費支出	36,328	32,711		3,617
	通信運搬費支出	43,709	36,992		6,717
	印刷製本費支出	30,451	31,791		△ 1,340
	修繕費支出	52,707	71,094		△ 18,387
	損害保険料支出	3,337	2,556		781
	賃借料支出	80,748	84,123		△ 3,375
	公租公課支出	545	489		56
	諸会費支出	34,335	35,256		△ 921
	委託実習費支出	50,597	44,863		5,734
	会議費支出	635	855		△ 220
	渉外費支出	5,154	3,721		1,433
	報酬手数料支出	46,848	31,963		14,885
	業務委託費支出	526,755	483,267		43,488
	学生活動補助費支出	1,940	3,756		△ 1,816
	雑費支出	879	816		63
管理経費支出		389,494	444,511		△ 55,017
	消耗品費支出	14,882	16,517		△ 1,635
	光熱水費支出	7,293	17,228		△ 9,935
	旅費交通費支出	36,339	37,192		△ 853
	福利費支出	18,039	15,752		2,287
	通信運搬費支出	9,366	11,251		△ 1,885
	印刷製本費支出	39,835	40,564		△ 729
	修繕費支出	5,968	8,233		△ 2,265
	損害保険料支出	991	870		121
	賃借料支出	29,624	25,816		3,808
	公租公課支出	6,952	12,171		△ 5,219
	広報費支出	40,372	36,254		4,118
	諸会費支出	6,121	5,721		400
	会議費支出	210	623		△ 413
	渉外費支出	3,068	4,145		△ 1,077
	報酬手数料支出	44,548	71,355		△ 26,807
	業務委託費支出	122,286	140,081		△ 17,795
	雑費支出	3,600	738		2,862
借入金等利息支出		0	0		0
借入金等返済支出		0	0		0
施設関係支出		331,661	244,453		87,208
	建物支出	319,161	234,883		84,278
	構築物支出	11,500	9,570		1,930
	建設仮勘定支出	1,000	0		1,000
設備関係支出		365,185	562,366		△ 197,181
	教育研究用機器備品支出	289,689	494,820		△ 205,131
	管理用機器備品支出	24,861	20,385		4,476
	ソフトウェア支出	12,800	6,014		6,786
	図書支出	37,835	41,147		△ 3,312
	車両支出	0	0		0
資産運用支出		483,274	777,326		△ 294,052
	有価証券購入支出	100,000	100,000		0
	退職給与引当支出	217,255	193,841		23,414
	資産繰上引当支出	161,019	478,485		△ 317,466
	施設設備整備引当支出				
	特定資産繰上引当支出				
	大学振興引当支出	5,000	5,000		0
	大資産繰上引当支出				
	第3号基本引当支出	0	0		0
	資産繰上引当支出				

(単位:千円)

科	目	令和2年度予算	令和元年度予算	差
大 科 目	小 科 目			異
その他の支出		1,602,806	1,580,979	21,827
	長期貸付金支払支出	2,530	720	1,810
	前期末未払金支払支出	407,110	388,367	18,743
	前期末長期未払金支払支出	0	4,789	△ 4,789
	預り金支払支出	1,181,019	1,176,009	5,010
	前払金支払支出	8,692	4,316	4,376
	立替金支払支出	3,455	6,778	△ 3,323
予備費		3,400	3,400	0
	予備費	3,400	3,400	0
資金支出調整勘定		△ 443,797	△ 525,188	81,391
	期末未払金	△ 430,978	△ 512,659	81,681
	期末長期未払金	△ 4,992	△ 6,210	1,218
	前期末前払金	△ 7,827	△ 6,319	△ 1,508
翌年度繰越支払資金		3,334,415	3,764,307	△ 429,892
	翌年度繰越支払資金	3,334,415	3,764,307	△ 429,892
資金支出	の 部 合 計	11,979,812	12,537,331	△ 557,519

令和2年度 資金収支予算内訳表

(資金収入の部)

科 大 科 目	小 科 目	学 校 法 人	日 本 赤 十 字 北 海 道 看 護 大 学	日 本 赤 十 字 秋 田 看 護 大 学
学生生徒等納付金収入		0	749,485	698,355
	授 業 料 収 入	0	555,055	391,325
	入 学 金 収 入	0	54,310	38,600
	実 験 実 習 料 収 入	0	68,500	131,950
	維 持 運 営 費 収 入	0	71,620	135,680
	助 産 履 修 料 収 入	0	0	800
手 数 料 収 入		0	7,815	8,376
	入 学 検 定 料 収 入	0	5,935	5,830
	試 験 料 収 入	0	1,230	1,400
	証 明 手 数 料 収 入	0	500	777
	大 学 入 試 セ ン タ ー 試 験 手 数 料 収 入	0	150	369
寄 付 金 収 入		30,200	3,050	1,590
	特 別 寄 付 金 収 入	0	3,000	1,150
	一 般 寄 付 金 収 入	30,200	50	440
補 助 金 収 入		0	85,000	178,209
	国 庫 補 助 金 収 入	0	85,000	76,421
	地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	0	0	101,788
資 産 売 却 収 入		0	0	0
	有 価 証 券 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入		0	12,858	0
	受 託 事 業 収 入	0	12,708	0
	そ の 他 の 事 業 収 入	0	150	0
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入		19,330	21,239	3,019
	第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産 運 用 収 入	19,141	0	0
	そ の 他 の 受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	189	21,239	3,019
雑 収 入		0	4,200	3,586
	雑 収 入	0	4,000	3,122
	施 設 設 備 利 用 料 収 入	0	200	464
借 入 金 等 収 入		0	0	0
前 受 金 収 入		0	52,060	37,200
	授 業 料 前 受 金 収 入	0	0	0
	入 学 金 前 受 金 収 入	0	52,060	37,200
	実 験 実 習 料 前 受 金 収 入	0	0	0
	維 持 運 営 費 前 受 金 収 入	0	0	0
	そ の 他 の 事 業 前 受 金 収 入	0	0	0
そ の 他 の 収 入		5,587	186,800	264,852
	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入	0	0	4,903
	施 設 設 備 整 備 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入	0	0	47,900
	前 期 未 収 入 金 収 入	0	5,000	0
	短 期 貸 付 金 回 収 収 入	0	0	0
	預 り 金 受 入 収 入	5,587	180,000	212,049
	立 替 金 回 収 収 入	0	1,800	0
資 金 収 入 調 整 勘 定		0	△ 54,360	△ 38,600
	期 末 未 収 入 金	0	△ 2,000	0
	前 期 末 前 受 金	0	△ 52,360	△ 38,600
前 年 度 繰 越 支 払 資 金		412,531	214,064	331,709
	前 年 度 繰 越 支 払 資 金	412,531	214,064	331,709
資 金 収 入 の 部 合 計		467,648	1,282,211	1,488,296

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総額
1,363,915	901,011	975,952	766,300	27,147	5,482,165
974,060	664,721	596,084	531,900	14,297	3,727,442
113,740	70,040	75,200	41,600	2,700	396,190
126,425	0	117,968	95,000	4,350	544,193
149,690	166,250	177,700	97,800	5,800	804,540
0	0	9,000	0	0	9,800
53,089	31,512	16,187	11,000	387	128,366
49,604	29,780	14,265	9,330	205	114,949
1,995	720	630	1,260	58	7,293
1,090	962	720	210	72	4,331
400	50	572	200	52	1,793
6,450	3,350	2,884	300	264	48,088
1,500	350	2,784	0	0	8,784
4,950	3,000	100	300	264	39,304
167,409	128,518	120,419	149,393	64,307	893,255
154,909	128,478	120,245	148,793	11,864	725,710
12,500	40	174	600	52,443	167,545
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
5,255	750	27,425	1,500	3,499	51,287
0	250	0	1,300	3,499	17,757
5,255	500	27,425	200	0	33,530
18,168	10,551	36,043	1,669	9,142	119,161
5,220	0	0	0	0	24,361
12,948	10,551	36,043	1,669	9,142	94,800
24,641	6,441	4,807	5,400	776	49,851
11,141	4,141	3,273	5,200	426	31,303
13,500	2,300	1,534	200	350	18,548
0	0	0	0	0	0
103,200	70,400	99,200	130,200	2,700	494,960
0	0	0	65,100	0	65,100
103,200	70,400	75,200	41,200	2,700	381,960
0	0	0	11,500	0	11,500
0	0	0	12,400	0	12,400
0	0	24,000	0	0	24,000
314,748	135,000	273,061	194,500	91,281	1,465,829
0	0	6,530	0	0	11,433
0	0	100,000	0	61,281	209,181
13,700	0	37	3,000	0	21,737
0	0	0	0	0	0
301,048	135,000	163,549	188,000	30,000	1,215,233
0	0	2,945	1,000	0	5,745
△ 116,320	△ 70,040	△ 99,237	△ 136,200	△ 2,700	△ 517,457
△ 7,220	0	△ 37	△ 6,000	0	△ 15,257
△ 109,100	△ 70,040	△ 99,200	△ 130,200	△ 2,700	△ 502,200
518,195	958,985	483,096	416,684	429,043	3,764,307
518,195	958,985	483,096	416,684	429,043	3,764,307
2,458,750	2,176,478	1,939,837	1,540,746	625,846	11,979,812

## (資金支出の部)

科		目	学 校 法 人	日 本 赤 十 字	日 本 赤 十 字
大 科	目	小 科	目	北 海 道 看 護 大 学	秋 田 看 護 大 学
人 件 費 支 出			97,579	471,799	541,720
		教 員 人 件 費 支 出	0	325,002	388,568
		職 員 人 件 費 支 出	97,579	146,797	147,482
		退 職 金 支 出	0	0	5,670
教 育 研 究 経 費 支 出			11,472	214,323	179,610
		消 耗 品 費 支 出	358	55,107	21,819
		光 熱 水 費 支 出	0	35,034	23,479
		旅 費 交 通 費 支 出	2,615	22,438	20,901
		奨 学 費 支 出	0	4,800	5,525
		学 生 福 利 費 支 出	0	5,763	2,416
		通 信 運 搬 費 支 出	395	8,359	5,094
		印 刷 製 本 費 支 出	4,316	5,698	3,548
		修 繕 費 支 出	0	3,000	13,111
		損 害 保 險 料 支 出	0	404	269
		賃 借 料 支 出	300	6,708	13,607
		公 租 公 課 支 出	0	65	206
		諸 会 費 支 出	0	4,321	4,936
		委 託 実 習 費 支 出	0	6,680	4,736
		会 議 費 支 出	10	10	192
		渉 外 費 支 出	0	117	336
		報 酬 手 数 料 支 出	617	3,516	2,877
		業 務 委 託 費 支 出	2,861	51,932	56,340
		学 生 活 動 補 助 費 支 出	0	0	180
		雑 費 支 出	0	371	38
管 理 経 費 支 出			35,912	40,818	30,428
		消 耗 品 費 支 出	1,219	1,086	1,865
		光 熱 水 費 支 出	993	1,050	1,163
		旅 費 交 通 費 支 出	10,703	3,632	5,331
		福 利 費 支 出	102	2,272	1,116
		通 信 運 搬 費 支 出	1,891	1,415	563
		印 刷 製 本 費 支 出	3,211	8,616	3,425
		修 繕 費 支 出	240	100	376
		損 害 保 險 料 支 出	262	43	102
		賃 借 料 支 出	9,943	121	2,173
		公 租 公 課 支 出	21	1,000	351
		広 報 費 支 出	25	9,887	6,669
		諸 会 費 支 出	195	912	636
		会 議 費 支 出	128	0	5
		渉 外 費 支 出	213	303	525
		報 酬 手 数 料 支 出	2,152	2,076	1,977
		業 務 委 託 費 支 出	4,537	8,261	4,029
		雑 費 支 出	77	44	122
借 入 金 等 利 息 支 出			0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出			0	0	0
施 設 関 係 支 出			0	0	58,918
		建 物 支 出	0	0	58,918
		構 築 物 支 出	0	0	0
設 備 関 係 支 出			958	61,354	63,595
		教 育 研 究 用 機 器 備 品 支 出	0	53,094	51,806
		管 理 用 機 器 備 品 支 出	958	4,145	8,140
		ソ フ ト ウ ェ ア 支 出	0	0	0
		図 書 支 出	0	4,115	3,649
		車 両 支 出	0	0	0
資 産 運 用 支 出			0	61,857	160,284
		有 価 証 券 購 入 支 出	0	0	0
		退 職 給 与 引 当 支 出	0	21,857	46,173
		資 産 設 備 整 備 引 当 支 出	0	35,000	114,111
		施 設 設 備 整 備 引 当 支 出	0	0	0
		特 定 資 産 振 興 引 当 支 出	0	5,000	0
		大 学 資 産 繰 入 支 出	0	0	0
		第 3 号 基 本 金 引 当 支 出	0	0	0
		資 産 繰 入 支 出	0	0	0

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総 額
1,264,146	691,353	644,609	595,662	84,983	4,391,851
895,996	497,670	461,930	408,494	78,184	3,055,844
358,443	184,677	176,150	179,142	6,799	1,297,069
9,707	9,006	6,529	8,026	0	38,938
413,806	234,396	244,827	197,560	25,529	1,521,523
54,447	25,270	25,236	21,500	3,615	207,352
59,386	28,631	28,373	20,000	2,346	197,249
21,435	15,520	31,241	20,000	4,020	138,170
22,900	13,122	10,000	6,450	987	63,784
11,530	3,897	6,732	5,800	190	36,328
10,319	6,298	5,652	6,900	692	43,709
5,146	4,042	2,082	4,600	1,019	30,451
10,849	15,368	2,834	6,000	1,545	52,707
1,533	228	357	430	116	3,337
28,892	8,921	5,740	15,200	1,380	80,748
0	0	234	40	0	545
9,362	5,953	4,944	3,600	1,219	34,335
7,320	10,607	15,392	4,800	1,062	50,597
267	61	40	30	25	635
2,911	561	929	300	0	5,154
27,088	3,796	3,817	4,500	637	46,848
140,356	91,995	100,758	76,000	6,513	526,755
0	100	100	1,400	160	1,940
65	26	366	10	3	879
111,547	83,822	52,468	27,900	6,599	389,494
4,102	1,069	2,465	2,900	176	14,882
2,187	430	698	680	92	7,293
1,805	1,605	8,817	3,000	1,446	36,339
8,419	1,974	2,501	1,500	155	18,039
2,563	568	1,649	500	217	9,366
12,992	5,359	3,679	1,800	753	39,835
461	528	2,429	1,800	34	5,968
72	229	70	200	13	991
7,491	6,742	1,001	1,600	553	29,624
2,658	540	1,805	150	427	6,952
6,440	4,807	8,017	3,700	827	40,372
1,803	199	1,775	400	201	6,121
67	0	0	10	0	210
412	579	867	100	69	3,068
29,146	1,897	2,763	3,200	1,337	44,548
30,879	57,288	13,801	3,200	291	122,286
50	8	131	3,160	8	3,600
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
1,000	125,000	131,915	9,000	5,828	331,661
0	125,000	129,415	0	5,828	319,161
0	0	2,500	9,000	0	11,500
92,811	52,054	25,888	67,450	1,075	365,185
67,427	43,078	15,084	59,200	0	289,689
7,148	470	0	4,000	0	24,861
8,294	2,706	0	1,800	0	12,800
9,942	5,800	10,804	2,450	1,075	37,835
0	0	0	0	0	0
60,000	26,728	49,203	107,468	17,734	483,274
0	0	0	100,000	0	100,000
60,000	26,728	49,203	7,468	5,826	217,255
0	0	0	0	11,908	161,019
0	0	0	0	0	5,000
0	0	0	0	0	0

科 目		学 校 法 人	日 本 赤 十 字 北 海 道 看 護 大 学	日 本 赤 十 字 秋 田 看 護 大 学
大 科 目	小 科 目			
そ の 他 の 支 出		100,835	198,800	230,640
	長 期 貸 付 金 支 払 支 出	0	0	2,170
	前 期 末 未 払 金 支 払 支 出	94,120	12,000	53,219
	前 期 末 長 期 未 払 金 支 払 支 出	0	0	0
	預 り 金 支 払 支 出	5,661	180,000	175,251
	前 払 金 支 払 支 出	1,054	4,800	0
	立 替 金 支 払 支 出	0	2,000	0
予 備 費		300	100	1,000
	予 備 費	300	100	1,000
資 金 支 出 調 整 勘 定		△ 106,209	△ 20,000	△ 30,156
	期 末 未 払 金	△ 105,086	△ 15,000	△ 30,156
	期 末 長 期 未 払 金	0	0	0
	前 期 末 前 払 金	△ 1,123	△ 5,000	0
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金		758,073	181,125	203,119
	翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	758,073	181,125	203,119
資 金 支 出 の 部 合 計		898,920	1,210,176	1,439,158

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総 額
418,669	137,000	196,093	289,200	31,569	1,602,806
0	0	0	0	360	2,530
116,473	0	30,000	100,000	1,298	407,110
0	0	0	0	0	0
302,196	135,000	165,000	188,000	29,911	1,181,019
0	2,000	638	200	0	8,692
0	0	455	1,000	0	3,455
0	0	2,000	0	0	3,400
0	0	2,000	0	0	3,400
△ 109,453	△ 44,977	△ 31,704	△ 100,000	△ 1,298	△ 443,797
△ 104,461	△ 44,977	△ 30,000	△ 100,000	△ 1,298	△ 430,978
△ 4,992	0	0	0	0	△ 4,992
0	0	△ 1,704	0	0	△ 7,827
169,857	785,106	533,486	272,416	431,233	3,334,415
169,857	785,106	533,486	272,416	431,233	3,334,415
2,422,383	2,090,482	1,848,785	1,466,656	603,252	11,979,812

令和2年度 事業活動収支予算書

(単位:千円)

区分	科目		令和2年度予算	令和元年度予算	差 異
	大 科 目	小 科 目			
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	5,482,165	5,329,614	152,551
		授業料	3,727,442	3,605,216	122,226
		入学金	396,190	387,020	9,170
		実験実習料	544,193	546,678	△ 2,485
		維持運営費	804,540	780,200	24,340
		助産履修料	9,800	10,500	△ 700
		手数料	128,366	122,829	5,537
		入学検定料	114,949	109,596	5,353
		試験料	7,293	7,075	218
		証明手数料	4,331	4,353	△ 22
		大学入試センター試験入手 手数料	1,793	1,805	△ 12
		寄付金	47,560	43,620	3,940
		特別寄付金	7,934	7,404	530
		一般寄付金	39,304	35,995	3,309
	現物寄付金	322	221	101	
	経常費等補助金	893,255	854,314	38,941	
	国庫補助金	725,710	680,459	45,251	
	地方公共団体補助金	167,545	173,855	△ 6,310	
	付随事業収入	51,287	49,467	1,820	
	受託事業収入	17,757	19,168	△ 1,411	
	その他の事業収入	33,530	30,299	3,231	
	雑収入	49,951	48,325	1,626	
	雑収入	32,119	32,361	△ 242	
	施設設備利用料	17,832	15,964	1,868	
	教育活動収入計	6,652,584	6,448,169	204,415	
事業活動支出の部	人件費	教員人件費	4,619,794	4,360,166	259,628
		職員人件費	3,055,844	2,928,972	126,872
		退職金	1,297,069	1,170,836	126,233
		退職給与引当金繰入額	10,283	729	9,554
			256,598	259,628	△ 3,030
	教育研究経費	消耗品費	2,306,270	2,121,795	184,475
		光熱水費	207,452	166,954	40,498
		旅費交通費	197,249	184,486	12,763
		奨学費	138,170	148,661	△ 10,491
		学生福利費	63,784	60,851	2,933
		通信運搬費	36,328	32,711	3,617
		印刷製本費	43,709	36,992	6,717
		修繕費	30,451	31,791	△ 1,340
		損害保険料	52,707	71,094	△ 18,387
		賃借料	3,337	2,566	781
		公租公課	80,748	84,123	△ 3,375
		諸会費	545	489	56
		委託実習費	34,335	35,256	△ 921
		会議費	50,597	44,863	5,734
		渉外費	635	855	△ 220
報酬手数料	5,154	3,721	1,433		
業務委託費	46,848	31,963	14,885		
学生活動補助費	526,755	483,267	43,488		
減価償却額	1,940	3,756	△ 1,816		
雑費	784,647	696,590	88,057		
	879	816	63		

(単位:千円)

区分	科 目		令和2年度予算	令和元年度予算	差 異	
	大 科 目	小 科 目				
	管 理 経 費		420,968	516,949	△ 95,981	
		消 耗 品 費	14,882	16,517	△ 1,635	
		光 熱 水 費	7,293	17,228	△ 9,935	
		旅 費 交 通 費	36,339	37,192	△ 853	
		福 利 費	18,039	15,752	2,287	
		通 信 運 搬 費	9,366	11,251	△ 1,885	
		印 刷 製 本 費	39,835	40,564	△ 729	
		修 繕 費	5,968	8,233	△ 2,265	
		損 害 保 険 料	991	870	121	
		賃 借 料	29,624	25,816	3,808	
		公 租 公 課	6,952	12,171	△ 5,219	
		広 報 費	40,372	36,254	4,118	
		諸 会 費	6,121	5,721	400	
		会 議 費	210	623	△ 413	
		渉 外 費	3,068	4,145	△ 1,077	
		報 酬 手 数 料	44,548	71,355	△ 26,807	
		業 務 委 託 費	122,286	140,081	△ 17,795	
		減 価 償 却 額	31,474	72,438	△ 40,964	
		雑 費	3,600	738	2,862	
		徴 収 不 能 額 等		0	0	0
		徴 収 不 能 額	0	0	0	
	教育活動支出計		7,347,032	6,998,910	348,122	
	教育活動収支差額		△ 694,448	△ 550,741	△ 143,707	
教育活動外収入の部	事業活動収入の部	受取利息・配当金	119,160	116,635	2,525	
		第3号基本金引当特定資産運用収入	24,361	24,426	△ 65	
		その他の受取利息・配当金	94,799	92,209	2,590	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計		119,160	116,635	2,525
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
	教育活動外支出計		0	0	0	
	教育活動外収支差額		119,160	116,635	2,525	
	経常収支差額		△ 575,288	△ 434,106	△ 141,182	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	32	△ 32	
		有価証券売却差額	0	32	△ 32	
		その他の特別収入	1,668	1,665	3	
		施設設備寄付金	850	750	100	
		現物寄付金	818	915	△ 97	
		施設設備補助金	0	0	0	
		特別収入計		1,668	1,697	△ 29
	事業活動支出の部	資産処分差額	4,130	12,496	△ 8,366	
		施設処分差額	3,430	6,421	△ 2,991	
		設備処分差額	700	3,715	△ 3,015	
	有価証券処分差額	0	2,360	△ 2,360		
	その他の特別支出	0	0	0		
	特別支出計		4,130	12,496	△ 8,366	
	特別収支差額		△ 2,462	△ 10,799	8,337	
	予備費		3,400	3,400	0	
	基本金組入前当年度収支差額		△ 581,150	△ 448,305	△ 132,845	
	基本金組入額合計		△ 628,829	△ 720,173	91,344	
	当年度収支差額		△ 1,209,979	△ 1,168,478	△ 41,501	
	基本金取崩額		49,373	38,788	10,585	
(参考)						
	事業活動収入計		6,773,412	6,566,501	206,911	
	事業活動支出計		7,354,562	7,014,806	339,756	

令和2年度 事業活動収支予算内訳表

区分	科目		学 校 法 人	日 本 赤 十 字	日 本 赤 十 字
	大 科 目	小 科 目		北 海 道 看 護 大 学	秋 田 看 護 大 学
事業活動収入の部	学生生徒等納付金		0	749,485	698,355
		授 業 料	0	555,055	391,325
		入 学 金	0	54,310	38,600
		実 験 実 習 料	0	68,500	131,950
		維 持 運 営 費	0	71,620	135,680
		助 産 履 修 料	0	0	800
	手 数 料		0	7,815	8,376
		入 学 検 定 料	0	5,935	5,830
		試 験 料	0	1,230	1,400
		証 明 手 数 料	0	500	777
	大 学 入 試 セ ン タ ー 試 験 入 手 数 料 収 入	0	150	369	
寄 付 金			30,200	3,250	1,598
		特 別 寄 付 金	0	3,000	1,150
		一 般 寄 付 金	30,200	50	440
	現 物 寄 付 金	0	200	8	
経 常 費 等 補 助 金			0	85,000	178,209
		国 庫 補 助 金	0	85,000	76,421
	地 方 公 共 団 体 補 助 金	0	0	101,788	
付 随 事 業 収 入			0	12,858	0
		受 託 事 業 収 入	0	12,708	0
	そ の 他 の 事 業 収 入	0	150	0	
雑 収 入			0	4,200	3,686
		雑 収 入	0	4,000	3,254
		施 設 設 備 利 用 料	0	200	432
教育活動収入計			30,200	862,608	890,224
事業活動支出の部	人 件 費	教 員 人 件 費	98,015	493,656	582,989
		教 職 員 人 件 費	0	325,002	388,568
	退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	436	146,797	147,482
		退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	0	0	766
		退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	0	21,857	46,173
	教 育 研 究 経 費	消 耗 品 費	11,472	316,819	288,212
		光 熱 水 費	358	55,207	21,819
		旅 交 通 費	0	35,034	23,479
		奨 学 費	2,615	22,438	20,901
		学 生 福 利 費	0	4,800	5,525
通 信 運 搬 費		0	5,763	2,416	
印 刷 製 本 費		395	8,359	5,094	
修 繕 費		4,316	5,698	3,548	
損 害 保 險 費		0	3,000	13,111	
賃 借 料		0	404	269	
公 租 公 課 費		300	6,708	13,607	
諸 委 託 会 実 習 費		0	65	206	
委 託 会 実 習 費		0	4,321	4,936	
会 議 費		0	6,680	4,736	
渉 外 費		10	10	192	
報 酬 手 数 料		0	117	336	
業 務 委 託 費		617	3,516	2,877	
学 生 活 動 補 助 費	2,861	51,932	56,340		
学 生 活 動 補 助 費	0	0	180		
減 価 償 却 費	0	102,396	108,602		
雑 費	0	371	38		

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総 額
1,363,915	901,011	975,952	766,300	27,147	5,482,165
974,060	664,721	596,084	531,900	14,297	3,727,442
113,740	70,040	75,200	41,600	2,700	396,190
126,425	0	117,968	95,000	4,350	544,193
149,690	166,250	177,700	97,800	5,800	804,540
0	0	9,000	0	0	9,800
53,089	31,512	16,187	11,000	387	128,366
49,604	29,780	14,265	9,330	205	114,949
1,995	720	630	1,260	58	7,293
1,090	962	720	210	72	4,331
400	50	572	200	52	1,793
5,950	3,000	2,884	400	278	47,560
1,000	0	2,784	0	0	7,934
4,950	3,000	100	300	264	39,304
0	0	0	100	14	322
167,409	128,518	120,419	149,393	64,307	893,255
154,909	128,478	120,245	148,793	11,864	725,710
12,500	40	174	600	52,443	167,545
5,255	750	27,425	1,500	3,499	51,287
0	250	0	1,300	3,499	17,757
5,255	500	27,425	200	0	33,530
24,641	6,441	4,807	5,400	776	49,951
11,141	4,141	3,957	5,200	426	32,119
13,500	2,300	850	200	350	17,832
1,620,259	1,071,232	1,147,674	933,993	96,394	6,652,584
1,331,476	709,075	693,812	619,962	90,809	4,619,794
895,996	497,670	461,930	408,494	78,184	3,055,844
358,443	184,677	176,150	179,142	6,799	1,297,069
1,992	0	6,529	560	0	10,283
75,045	26,728	49,203	31,766	5,826	256,598
650,714	330,643	402,190	269,260	36,960	2,306,270
54,447	25,270	25,236	21,500	3,615	207,452
59,386	28,631	28,373	20,000	2,346	197,249
21,435	15,520	31,241	20,000	4,020	138,170
22,900	13,122	10,000	6,450	987	63,784
11,530	3,897	6,732	5,800	190	36,328
10,319	6,298	5,652	6,900	692	43,709
5,146	4,042	2,082	4,600	1,019	30,451
10,849	15,368	2,834	6,000	1,545	52,707
1,533	228	357	430	116	3,337
28,892	8,921	5,740	15,200	1,380	80,748
0	0	234	40	0	545
9,362	5,953	4,944	3,600	1,219	34,335
7,320	10,607	15,392	4,800	1,062	50,597
267	61	40	30	25	635
2,911	561	929	300	0	5,154
27,088	3,796	3,817	4,500	637	46,848
140,356	91,995	100,758	76,000	6,513	526,755
0	100	100	1,400	160	1,940
236,908	96,247	157,363	71,700	11,431	784,647
65	26	366	10	3	879

区分	科 目		学 校 法 人	日 本 赤 十 字 北 海 道 看 護 大 学	日 本 赤 十 字 秋 田 看 護 大 学
	大 科 目	小 科 目			
	管 理 経 費	消 耗 品 費	36,309	44,361	35,939
		光熱費	1,219	1,086	1,865
		旅費	993	1,050	1,163
		福通	10,703	3,632	5,331
		通信	102	2,272	1,116
		印刷	1,891	1,415	563
		印修	3,211	8,616	3,425
		損害	240	100	376
		賃借	262	43	102
		公租	9,943	121	2,173
		広報	21	1,000	351
		諸会	25	9,887	6,669
		会議	195	912	636
		渉外	128	0	5
		報手	213	303	525
		業務	2,152	2,076	1,977
		減価	4,537	8,261	4,029
雑	397	3,543	5,511		
		77	44	122	
	徴収不能額等	0	0	0	
	徴収不能額	0	0	0	
	教育活動支出計	145,796	854,836	907,140	
	教育活動収支差額	△ 115,596	7,772	△ 16,916	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	19,330	21,239	3,019
		第3号基本金引当特定 資産運用収入 その他の受取利息・配当金	19,141	0	0
		その他の教育活動外収入	189	21,239	3,019
		教育活動外収入計	0	0	0
		教育活動外収入計	19,330	21,239	3,019
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出		0	0	0	
教育活動外支出計		0	0	0	
	教育活動外収支差額	19,330	21,239	3,019	
	経常収支差額	△ 96,266	29,011	△ 13,897	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		有価証券売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	300	16
	事業活動支出の部	施設設備寄付金	0	0	0
		現物寄付金	0	300	16
		特別収入計	0	300	16
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	400	0
		施設処分差額	0	0	0
		設備処分差額	0	400	0
		有価証券処分差額	0	0	0
	その他の特別支出	0	0	0	
	特別支出計	0	400	0	
	特別収支差額	0	△ 100	16	
	予備費	300	100	1,000	
	基本金繰入前当年度収支差額	△ 96,566	28,811	△ 14,881	
	基本金組入額合計	958	△ 60,954	△ 66,211	
	当年度収支差額	△ 95,608	△ 32,143	△ 81,092	
	基本金取崩額	0	0	0	
	(参考)				
	事業活動収入計	49,530	884,147	893,259	
	事業活動支出計	146,096	855,336	908,140	

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総 額
119,886	88,944	56,000	32,450	7,079	420,968
4,102	1,069	2,465	2,900	176	14,882
2,187	430	698	680	92	7,293
1,805	1,605	8,817	3,000	1,446	36,339
8,419	1,974	2,501	1,500	155	18,039
2,563	568	1,649	500	217	9,366
12,992	5,359	3,679	1,800	753	39,835
461	528	2,429	1,800	34	5,968
72	229	70	200	13	991
7,491	6,742	1,001	1,600	553	29,624
2,658	540	1,805	150	427	6,952
6,440	4,807	8,017	3,700	827	40,372
1,803	199	1,775	400	201	6,121
67	0	0	10	0	210
412	579	867	100	69	3,068
29,146	1,897	2,763	3,200	1,337	44,548
30,879	57,288	13,801	3,200	291	122,286
8,339	5,122	3,532	4,550	480	31,474
50	8	131	3,160	8	3,600
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
2,102,076	1,128,662	1,152,002	921,672	134,848	7,347,032
△ 481,817	△ 57,430	△ 4,328	12,321	△ 38,454	△ 694,448
18,168	10,551	36,042	1,669	9,142	119,160
5,220	0	0	0	0	24,361
12,948	10,551	36,042	1,669	9,142	94,799
0	0	0	0	0	0
18,168	10,551	36,042	1,669	9,142	119,160
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
18,168	10,551	36,042	1,669	9,142	119,160
△ 463,649	△ 46,879	31,714	13,990	△ 29,312	△ 575,288
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
600	350	0	400	2	1,668
500	350	0	0	0	850
100	0	0	400	2	818
600	350	0	400	2	1,668
0	3,430	0	300	0	4,130
0	3,430	0	0	0	3,430
0	0	0	300	0	700
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	3,430	0	300	0	4,130
600	△ 3,080	0	100	2	△ 2,462
0	0	2,000	0	0	3,400
△ 463,049	△ 49,959	29,714	14,090	△ 29,310	△ 581,150
△ 92,500	△ 177,054	△ 205,068	△ 28,000	0	△ 628,829
△ 555,549	△ 227,013	△ 175,354	△ 13,910	△ 29,310	△ 1,209,979
0	0	0	0	49,373	49,373
1,639,027	1,082,133	1,183,716	936,062	105,538	6,773,412
2,102,076	1,132,092	1,154,002	921,972	134,848	7,354,562

